

令和 6 年度決算第二特別委員会

【 速 報 版 】

令和 7 年 10 月 10 日
局別審査（政策経営局関係）

速報版

- この会議録は録音を文字起こした初稿のため、誤字脱字がある場合があります。
- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものため、今後修正されることがあります。
- 正式な会議録が掲載された時点で速報版は削除されます。

横 浜 市 会

政 策 経 営 局 関 係

午前10時00分開会

○伏見幸枝委員長 ただいまから前回に引き続き決算第二特別委員会を開きます。

○伏見幸枝委員長 それでは、政策経営局関係の審査に入ります。

○伏見幸枝委員長 質問の通告がありますので、順次これを許します。

なお、投影資料の使用の申出があったものについては、いずれもこれを許します。

それではまず、山浦英太委員の質問を許します。（拍手）

○山浦英太委員 立憲民主党の山浦英太です。どうぞよろしくお願ひいたします。

まず、男女共同参画センターにおける男性相談について伺います。

令和5年第4回定例会の一般質問においてかざまあさみ議員が男性の生きづらさの解消を取り上げて以来、会派としても取組の必要性を継続的に訴えてきました。横浜市が令和6年度に実施した調査でも日常生活で男らしさなどを言われることに対し不都合さや不快感、生きづらさを感じますかという質問に、感じる、たまに感じると答えた男性の割合は4割にも上ります。男女共同参画センターで実施している心とからだと生き方の総合相談では、男女の性別を問わず日常生活で直面する様々な問題などについて電話相談を受けています。

そこでまず、過去3年間の男性からの相談実績について男女共同参画担当理事に伺います。

○川合男女共同参画担当理事 令和4年度の男性からの相談は193件で、電話相談全体の8.1%を占めております。令和5年度は323件で全体の10.9%、令和6年度は351件で全体の11.3%となっており、過去3か年では件数、割合とも増加傾向にあります。

○山浦英太委員 ありがとうございます。心とからだと生き方の総合相談ということで非常に間口が広い相談窓口です。寄せられる相談の内容も相談者の抱える漠然とした悩みや不安など性別を問わず多岐にわたるのではないかと思います。

そこで、男性からはどのような相談が寄せられているのか、担当理事に伺います。

○川合男女共同参画担当理事 男女共同参画センターが行った分析によりますと、若い男性からは人間関係や仕事で独り立ちできることに対する自己否定感、中年期の男性からは社会で評価されるよう努力しても家族からは疎外される理不尽さ、熟年期の男性からは定年後の手持ち無沙汰や社会的肩書きへのこだわりなどの相談が寄せられる傾向にございます。

○山浦英太委員 内容を聞くとなかなか女性の相談員には本音を打ち明けるのが難しい方も多いのではないかでしょうか。このような状況の中、男性の本音を受け止めるためには男性相談員による相談体制の確立が必要であると私もかねてから述べてまいりました。そしてやっと当局から令和7年度男性相談員による男性相談をモデル実施するとお聞きしました。

そこで、令和7年度の男性相談モデル実施の内容について担当理事に伺います。

○川合男女共同参画担当理事 国際男性デーである令和7年11月19日からモデル実施といたしまして月に2回、水曜日の夜間に男性相談員による電話相談を行います。現在男女共同参画センターには男性の相談員がおりませんので、大阪市等にて男性相談の実績があり対応のノウハウを有する団体へ委託して実施いたします。

○山浦英太委員 男性相談のモデル実施に踏み出したことについては非常に意義があり評価させていただいております。しかし一方で、このような相談窓口が設けられても実際に多くの男性に利用してもらいその存在を知ってもらうことが重要です。

そこで、モデル実施に向けてどのように広報していくのか、担当理事に伺います。

○川合男女共同参画担当理事 本市と男女共同参画センターの双方におきまして、広報よこはまや地域情報紙などの各種広報媒体、チラシの配架などを通じて広く発信していきます。特にSNSやウェブサイトなど男性の目にも触れやすい媒体を活用し現役世代の男性にも伝わる広報を展開していきます。

○山浦英太委員 ぜひ専門的かつ継続的な支援を提供していただくようお願いいたします。また、将来的には男性相談が男女共同参画センターの特色の一つになっていただきたいと考えています。

そこで、本格実施に向けた今後の展開について局長に伺います。

○松浦政策経営局長 モデル実施を通じて相談スキルや業務ノウハウを蓄積するとともに現指定管理期間内の令和11年度までに男性相談員を育成し、男性の生きづらさに寄り添った専門性の高い相談対応を行うことを目指していきます。また、相談事例から男性が抱える課題やニーズを分析し男性を対象とした今後の事業展開にもつなげまいります。

○山浦英太委員 ぜひ取組の強化をお願いいたします。相談内容によっては福祉保健センター、こころの健康相談センター、また弁護士会などの第三者機関につなぐこともあると私は聞いています。しかし、つなぐだけで終わらせて本当に寄り添った対応がなされなければ支援とは言えません。また、多くの相談は匿名で寄せられているとも聞いています。状況把握が難しい面もあるとは思いますけれども、匿名だから仕方ないとして聞くだけで終わらせるることは断じて許されることではないと私は考えます。匿名だからこそ相談できる深刻な内容もあるはずです。匿名であっても、いや、匿名だからこそ一定の必要な支援を受けられる仕組みをつくるべきだと考えますけれども、局長の見解を伺います。

○松浦政策経営局長 男女共同参画センターでは適切な相談先につなげられるよう関係機関と連携して対応事例の共有等を進めております。また、つなぎ先において相談者の希望に沿った対応がなされない場合には再度御相談をいただくことで必要な支援ができるよう体制を整えるなどの対応を図ってまいります。

○山浦英太委員 局長、ぜひ相談窓口が単なる紹介にとどまらず、匿名であっても確実に支援が行き届くまで責任を持って伴走する体制を構築していただきますようお願いいたします。

最後に、この件について副市長にも伺います。これまで男女共同参画センターの相談体制は女性相談員のみであって男性相談については十分な体制がなかったのが現状です。その結果男性の生きづらさや悩みに市が十分に目を向けていなかったのではないかと考えています。なぜこれまで男性相談員を配置せず男性の相談に十分対応できなかったのか、今後はどのような体制を整えていくべきか、副市長の見解を伺います。

○伊地知副市長 今委員が御指摘いただいたように性別にかかわらずこれまで男女共同参画センターとしては相談を受けてきたのですけれども、やはり意識の中に性別役割分担意識のような中でしっかりと女性の相談を受けるということに重きを置かれたというような状況もあったのだろうと思います。それによって男性相談員が不在だったことで男性にとって相談しづらい状況というのが生まれたのだというふうに思っています。今は男性の生きづらさが社会的に認識されるようになりましたので、今るる御説明してまいりましたように、男性相談を開設してより相談しやすい体制を整えることでその相談を通じて生きづらさをしっかりと受け止めて必要な対応を行ってまいりたいと考えております。

○山浦英太委員 副市長、ありがとうございます。近年横浜市においても特に中高年男性を中心にひきこもりや自殺者がなかなか減少しない現状がございます。相談体制が充実していれば悩みを抱える段階で声を上げやすくなり、早期発見、支援につながるためひきこもりや自殺の予防効果も高まると考えます。こうした観点からも相談体制のさらなる充実と関係機関との連携強化が求められます。区局間や関係機関が一層連携を深め相談者に真に寄り添える相談窓口の整備を進めていただくことを要望いたします。

次に、県と市の二重行政の解消と特別市の実現について伺います。

私が二重行政の課題の一つとして以前より訴えているのが県所有の施設問題です。私の地元戸塚区には8つの県営住宅があり、うち6つは築50年を迎える老朽化した大型団地です。老朽化した県営住宅に対して地域の方々からは、まちづくりや防災防犯上の不安に関する声が私のところにも届いております。しかし、神奈川県が昨年3月に策定した建て替え計画ではいずれの県営住宅も建て替えの対象外とされました。県営住宅の建て替えは県が行うのですが、県営住宅に住む方は横浜市民であり、県は地元自治体である横浜市と相談しながら進めるべきと今年の2月の予算関連質疑で質問し、平原副市長からも地域のまちづくりの観点からも本市との協議が必要と前向きな答弁をいただきました。

こういった市会のやり取りなどもあり、先日の神奈川県議会では黒岩知事から令和10年度の計画改定に向け地域のまちづくりの観点から建て替えに着手する団地を地域バランスも含めて改めて検討していく旨の答弁がなされたと聞いております。このように二重行政の弊害を解決するためには基礎自治体である横浜市が県に働きかけていく必要があります。

そこで、本市として二重行政の解消に向けてどのように県に働きかけていくか、大都

市制度推進本部室長に伺います。

○橘田大都市制度推進本部室長 これまでも二重行政の解消に向け市民生活に直結する事務、権限の移譲について県と協議を行い、この4月にはコンビナート地域の高圧ガス製造許可等の権限移譲が実現しました。例年12月上旬にまとめております神奈川県予算に対する要望において、県営団地など県有施設の新設や更新に当たっては本市への事前の情報共有と必要な調整を行うことを新たな要望項目として盛り込んでまいります。

○山浦英太委員 ありがとうございます。県に地元の意向や状況をしっかりと伝えることが重要です。日頃から市民の声を身近に聞いている区役所等も連携し市民の声が反映されるよう取り組んでいただきたいと思います。

一方、現行制度で権限の移譲を進めていくことも重要ですが、言うまでもなく制度自体の見直しを行い、特別市制度が実現すればこういった二重行政の課題は完全に解消されます。県と市と縦割りにならず一体的に市が対応でき区役所の機能も強化されるため地域の課題をより区が受け止め迅速に解決できます。

そこで、特別市の実現が二重行政を完全に解消できることを身近な地域の事例を用いて伝えていくべきと考えますが、担当室長の見解を伺います。

○橘田大都市制度推進本部室長 今委員御指摘のとおり身近な二重行政の事例を用いて市民の皆様にお伝えするということが大変重要であると考えております。これまでも市民の皆様を対象としたシンポジウムの場で市長が身近な事例を取り上げながら御説明しているほか、今年度は市庁舎での子供イベントにも出展をいたしまして、子育て世代の市民の方に子育て、教育の事例を用いて特別市の広報も行いました。引き続き様々な機会を捉え市民の皆様に具体的なメリットを伝える工夫をしてまいります。

○山浦英太委員 ありがとうございます。特別市の実現を意識しながら課題を解消し、市民サービスの向上にしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

次に、個人版ふるさと納税について伺います。

今年の夏、各報道機関から大きく取り上げられましたが、本市の令和6年度の個人版ふるさと納税の寄附受入額は約29億円と当初目標の16億円を大きく上回り、県内で1位となる大躍進をしています。また、全国的な制度改正の影響もある中で横浜市の取組が確実に成果を上げていることを示していると思います。

そこで、令和6年度の寄附額増加に寄与した具体的な要因について政策経営局担当理事に伺います。

○齊藤政策経営局担当理事兼経営戦略部長 令和6年度はナショナルブランド企業の製品の返礼品化や体験型返礼品の拡充、12サイトへのポータル拡大、SEO対策を含むウェブプロモーション強化などを戦略的に展開いたしました。これらの取組を通じて寄附者層の拡大につながり、寄附額、件数双方の大幅な増加を実現できたと考えております。

○山浦英太委員 ありがとうございます。続いて今年度の状況ですが、総務省告示改正により本年9月末をもってポイント付与を行うポータルサイトを通じた寄附募集が禁

止されることとなり、いわゆるポイ活を行う寄附者からの駆け込み需要が集中していると推察いたします。横浜市としてもこの時期が山場の一つであり、最大限の寄附を集めための施策が重要であったと思います。

そこで、9月末に向けた取組とその効果について担当理事に伺います。

○齊藤政策経営局担当理事兼経営戦略部長 9月の寄附需要拡大を見据えて令和7年度当初から新規返礼品開発やプロモーションに取り組んでまいりました。人気やトレンドを踏まえた新規返礼品として電化製品や体験型返礼品を追加したほか、インターネット上で本市の返礼品がより上位に表示されるよう商品名の工夫や魅力的な画像への加工などを実施しております。その結果、9月単月で前年比340%となる約12億円の寄附受入額となりました。

○山浦英太委員 戦略的に取り組まれているので効果はしっかりと数字に表れてきていると思います。しかし、ポイント付与禁止後の10月以降はポータルサイトの選択において寄附者の行動変容も予想される中、寄附者動向をより注視しながら新たな対策を打っていくことが重要だと考えます。

そこで、10月以降の寄附拡大に向けた具体的な施策について担当理事に伺います。

○齊藤政策経営局担当理事兼経営戦略部長 秋から冬にかけて需要が多いおせちやクリスマスに適したベビー用品等のギフト商品など時節を捉えた新規返礼品を追加してまいります。さらに、インターネットを介さずに返礼品を選ぶ寄附者の方向けに本市の観光情報や返礼品を紹介したカタログの発行や本市への寄附経験があるリピーターの方向けのメルマガ発信など12月末に向けてプロモーションを強化してまいります。

○山浦英太委員 ありがとうございます。令和7年度の寄附受入れ目標額は35億円と挑戦的な目標であると捉えています。全国的にも自治体間競争が激化する中で横浜市がこの高い目標を達成するには職員の創意工夫と地域との連携が不可欠です。市内事業者との協働や横浜ブランドの発信力を生かした取組を通じてこの目標達成を確実に達成できることを期待しています。

そこで、局長に伺いますけれども、市内事業者や地域との連携に加えて職員の創意工夫が成果を大きく左右すると考えますが、職員のマンパワーをどう生かした取組を進めていくのか、また併せて、35億円の早期達成に向けた意気込みについて伺います。

○松浦政策経営局長 これまでも職員自らふるさと納税の寄附動向やニーズを分析しまして訪問やメールでのセールスを行って、横浜らしい魅力的な返礼品の開発や効果的なプロモーションに事業者の皆様とともに取り組んでまいりました。その結果、9月末時点の寄附受入額は累計で約19億円、前年比約250%となっております。これからも柔軟な発想と営業力を基に目標の35億円の早期達成に向けてしっかりと取り組んでまいります。

○山浦英太委員 ありがとうございます。しかし、その実現の鍵は職員一人一人の力にあります。人材を最大限に生かし地域や事業者との連携を深めながら積極的に財源確保に挑んでいただくことを要望し、次の質問に移ります。

最後に、子供、若者を中心とした公民連携の取組について伺います。

市内では、地域課題の解決を目指し子供、若者が主体となって地域や企業、団体の方々の協力を得ながら様々な取組が進められています。地域課題が複雑化している中でこれから横浜をつくっていくためには子供、若者を中心とした若い方々の柔軟な発想が重要です。

そこで、これまで進めてきた子供、若者による公民連携の取組について共創推進室長に伺います。

○喜多共創推進室長 令和5年度から子供、若者が主体となって地域課題の解決に取り組み持続可能な横浜の未来について議論するよこはま未来の実践会議というプロジェクトを実施しています。そして令和6年度にはGREEN×EXPO 2027に向けたスタンスを循環経済の取組を発展させていくプロジェクトとして、小学生、中学生によるよこはまネイチャーキッズと高校生、大学生、専門学校生によるヨコハマゼロワンを立ち上げました。

○山浦英太委員 ありがとうございます。子供、若者が主体性を發揮しながら公民連携の取組を行うことで地域活動もさらに活発になると思います。こうした子供、若者が中心になって今地域で脱炭素や循環経済に向けた取組が進められていますが、今年度の子供、若者による具体的な公民連携の取組について担当室長に伺います。

○喜多共創推進室長 よこはまネイチャーキッズとヨコハマゼロワンの活動として、上瀬谷エリアでは地元の高校生を中心に小学生や地域住民たちがイベントで使用された花苗を再利用し道路、学校、福祉施設などに植栽するフラワーループプロジェクトを行いました。フラワーロスを防ぐとともに近隣の蜜蜂の蜜源の役割を果たす花が増え循環経済の推進につながっています。

○山浦英太委員 ありがとうございます。明日10月11日には旧第一銀行横浜支店の跡地で行うイベントネイチャーキッズフェスタでは子供が主体となった様々な取組が行われると伺っています。

そこで、ネイチャーキッズフェスタ開催の目的について担当室長に伺います。

○喜多共創推進室長 ネイチャーキッズフェスタは小学生が中心となって環境問題や地産地消に関するワークショップや展示、物品販売等を行う体験型のイベントです。会場のBank Park YOKOHAMAはサーキュラーエコノミーの共創拠点をコンセプトとしており、この施設から小学生たちの活動を発信していくことで脱炭素や循環経済に関する取組を広げていきます。

○山浦英太委員 ありがとうございます。子供、若者の活動が広く市民に届くことは行動変容を促し、それが積み重なることで脱炭素の推進にもつながると思います。2027年には御存じのとおりGREEN×EXPO 2027が開催され、世界各国から多くの人々が訪れる機会を最大限に生かすため国際色を意識した取組も重要だと私は考えます。特に外国につながる子供、若者が参加しやすい環境づくりは横浜らしい発信につながるだけでなく、その後の継続的な交流や活動にも結びつき、ひいては差別や偏見をなくす社会づくりにも貢献できると私は考えます。

そこで、外国につながる子供、若者がプロジェクトに参加するよう促していくだけでなく、その後の活動や交流にもつながるような取組を進め差別や偏見の解消にも貢献すべきだと考えますけれども、局長の見解を伺います。

○松浦政策経営局長 令和6年度から横浜線沿線エリアでは外国につながる小学生も参加しまして、休耕農地を活用して栽培されているオリーブを題材に、花言葉である平和をテーマとした国際平和教育が実践されております。こうした取組を今後さらに広げていくことで外国につながる子供たちがプロジェクトに参画し、また、子供、若者の交流へと広げ誰もが安心して豊かに生活できる多文化共生に向けた地域づくりを進めてまいります。

○山浦英太委員 ありがとうございます。GREEN×EXPO 2027を契機として横浜市における子供、若者の公民連携の取組が広く世界に発信していただくことを強く期待して、私の質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）

○伏見幸枝委員長 次に、坂井太委員の質問を許します。（拍手）

○坂井太委員 日本維新の会・無所属の会の坂井であります。

9月に新たな中期計画の基本的方向性が公表され、今月にかけて市民意見募集が実施されています。意見募集は過去にも実施されていますがどれだけの意見が集まっているのでしょうか。

そこで、現行中期計画における基本的方向の意見募集での意見数について伺います。

○齊藤政策経営局担当理事兼経営戦略部長 現行の中期計画の意見募集ですと410の人、または団体から御意見をいただきました。

○坂井太委員 中期計画は横浜市の今後4年間の方向性を定める上位計画であります。横浜市に関する全ての市民、事業者、団体を対象としており、より多くの意見を聞き計画を策定していくことが必要だと思います。

そこで、新たな中期計画における基本的方向の意見募集の周知の取組について伺います。

○齊藤政策経営局担当理事兼経営戦略部長 地域の皆様に幅広く御意見をいただきため、横浜市町内会連合会や各区の連合町内会での御説明をはじめ広報よこはま10月号、SNSを活用した周知を行っております。また、6月に実施した未来の横浜についての子供意見募集に続き、このたびの基本的方向についても子供の意見を募集することから、子育て応援アプリパマトコや学校と保護者の連絡ツールすぐーるを活用し保護者や子供への周知も行っております。

○坂井太委員 子供に対して意見を求める取組は新しいものだと思います。また、保護者に対しても意見募集については周知し、いわゆるサイレントマジョリティー層から意見を集めることが非常に重要なと思います。（資料を表示）御覧のように一般向けや子供向けの設問が用意されております。このような形で集めた意見を素案に反映し

ていくことが求められます。

そこで、集まった意見をどのように素案に生かすのか、局長に伺います。

○松浦政策経営局長 意見募集は様々な方法がある中で今回はこのスライドのように広く市民を対象とした募集と子供を対象とした募集の2つの方法を採用しました。市民対象の募集では市民の皆様がどのような政策分野に御関心があるかを把握し、まちづくりの全体ビジョンである都市像やその実現に向けてどういったお考えかを記載してもらいまして、素案への施策の方向づけやその確認に生かしてまいります。また、子供からの意見募集は子供自身が考えやすい質問設定としました。関心や興味がある分野について子供の目線で必要と思う取組を挙げてもらいまして施策への反映に生かしてまいります。

○坂井太委員 基本的な方向の策定に向けて市民の意見を反映しようという姿勢がこれまで以上に見受けられると思います。集まった意見を丁重に分析して素案に生かしていただくことを期待して、次の質問に移ります。

次に、人口減少を見据えたまちづくりの取組について伺います。

金沢区においても人口の減少に伴う商店街の活力低下など様々な課題が顕在化していると感じております。そこで、本市の人口推計に関する区ごとの特性について伺います。

○齊藤政策経営局担当理事兼経営戦略部長 鶴見区、神奈川区、西区、中区、港北区の5区で2070年時点において2020年の人口を上回る推計となっています。その他の13区においては2020年の人口より減少する推計となっております。

○坂井太委員 横浜のまちを形づくっているのはこの地域に住み、働き、訪れる人たちです。まちを維持していくためには適正な規模の人口を維持し続けることが重要であります。

そこで、人口減少社会においては人を呼び込む施策が必要と考えますが、見解を伺います。

○松浦政策経営局長 子育て世代の転入促進に向けました小児医療費の無料化等の直接支援や身近な公園の魅力の向上、また、居住促進プロモーションなど人を呼び込む様々な施策を進めています。これらに加えまして先月公表した新たな中期計画の基本的方向では、人口減少社会においても横浜が持続的に成長発展したための横断的な取組として明日をひらく都市プロジェクトを掲げました。このプロジェクトの一つである未来を創るまちづくりでは、ダブルコアのまちづくりや規制見直しを通じた立地誘導などに取り組みまして、多くの人や企業を呼び込み都市の成長発展につなげてまいります。

○坂井太委員 容積率や高さの制限など都市計画のルールも多岐にわたります。ぜひこれまでの常識にとらわれず柔軟な発想で何が必要な施策か幅広く議論をしていただきたいと思います。

次の質問に移ります。次に、近隣自治体との広域連携と特別市について伺います。

横浜市では近隣自治体と8市連携市長会議を設置し基礎自治体ならではの視点から

水平、対等な関係で圏域全体の活性化に向けた取組を検討していると聞いております。私は自治体による広域連携は非常に有効であり、8市連携は大変重要な取組だと感じております。

そこで、令和7年度は8市連携としてどのような取組を行ったのか、伺います。

○高橋大都市制度・広域行政部長 今年度はこれまで取り組んできた専門人材の育成、確保や海洋プラスチックごみ削減のための啓発活動に関する検討会について継続して取組を進めています。これらに加え令和6年度の市長会議において合意された自然災害からの防災・減災や2040年を見据えた高齢者福祉施策に関して具体的な取組の実現に向けて検討会を設置しております。

○坂井太委員 昨今の社会情勢や各市に共通する課題を捉え検討を進めている印象を受けました。中でも海洋プラスチックのごみ削減のための啓発活動に関する検討会は特に興味深い取組であります。この取組は、平成30年に鎌倉市由比ヶ浜海岸に打ち上げられたシロナガスクジラの胃の中からプラスチックごみが見つかったことを受け、鎌倉市の松尾市長が提案し令和3年度から取組が始まったと聞いております。海洋プラスチックごみは決して海に隣接する市町村だけの課題ではなく、根本的な解決には広域的な視点が必要であります。

そこで、8市連携における海洋プラスチックのごみ削減のための啓発活動に関する検討会の具体的な取組について伺います。

○高橋大都市制度・広域行政部長 令和5年度から毎年5月30日のごみゼロの日に合わせて8市における一斉清掃活動を行うとともに、同年に海洋プラスチックごみの発生要因や対策を分かりやすくまとめた啓発動画を作成しました。海洋プラスチックごみの削減に向けては市民一人一人の行動や心がけが大切であり、幅広い世代の行動変容の促進に向け8市がそれぞれこの動画を活用した取組を継続して行っています。

○坂井太委員 啓発動画については私も拝見をいたしましたが、大変分かりやすい内容だったと思います。このような具体的な取組を今後も重ねていただきたいと思います。広域連携は特別市を目指すに当たっても大変重要だと考えております。今年の6月には総務省が大都市における行政課題への対応に関する報告書をまとめ、大都市圏における広域的な課題への対応策として、指定都市を含む市町村間の広域連携の在り方などを述べられています。また、その報告書では特別市は基礎自治体としての役割と道府県が果たしてきた広域的な役割の双方を引き継ぐ性質を有する地方公共団体であることを評価することができるとされております。

そこで、特別市の法制化の実現に向けて他都市との連携をもっと強固なものにすべきと考えますが、見解をお伺いします。

○橘田大都市制度推進本部室長 人口減少社会において地方自治体の持続可能性を高めていくには近隣自治体との連携の必要性が大変重要になっていると認識しております。横浜特別市大綱においても特別市は都市圏全体の発展を見据え圏域の中核都市としての役割を果たすと明記しております。特別市の法制化に向けては近隣自治体の御理解も必要であり、引き続き連携を強化し圏域全体の活性化に取り組んでまいります。

す。

○坂井太委員 引き続き横浜市が8市の広域連携をしっかりとリードするよう取り組み、特別市実現を目指していただきたいと思います。

次に、海洋都市横浜の取組について伺います。

本市は海洋都市横浜を挙げ、その実現に向けて平成27年からはうみ協議会を立ち上げ教育や産業振興など様々な取組を進めています。その中でも毎年多くの方が楽しみにしているのがうみ博です。出ません。では、うみ博の開催状況について伺います。

○黒田経営戦略部政策担当部長 今年度のうみ博は7月に実施し、2日間で過去最多となる約2万3500人の方々に御来場いただきました。会場の大さん橋では自動車専用船への乗船など海の仕事を身近に感じられる体験や海洋環境について学ぶワークショップなどを行い大変盛況となりました。参加者からはきれいな海を守ろうという意識が強まった、日頃触れることがない世界なので貴重な体験だったなどといったうれしい御意見を多くいただきました。

○坂井太委員 (資料を表示) やっと映りました。うみ博では非常に多くの子供たちが参加していることがうかがえます。

一方、近年国内外で深刻化しているのが海洋産業における人材不足であります。幅広い分野で専門人材の確保が大きな課題になっていると聞いております。

そこで、子供や学生への教育を通じた海洋人材確保の取組について伺います。

○黒田経営戦略部政策担当部長 毎年、市内の全小中学校を対象に海を生かした学習活動に関するリーフレットを配付するとともに大学生等を対象に海に関する仕事紹介セミナーを開催するなど学びや交流の場を創出してきました。また、一人でも多くの学生が海により関心を持つきっかけとなるよう、海洋に関する様々な情報を一元化したウェブサイトの構築を進めるなど海洋人材の確保に向け積極的に取り組んでいます。

○坂井太委員 うみ博の体験は将来の夢や進路を考える大切な一歩になると思います。海洋分野の人材確保は横浜の未来を支える大切なテーマであります。ぜひ継続して取り組んでいただきたいと思います。

さて、近年、海洋分野における新たな投資による産業振興の重要性が強調されています。そこで、海洋分野における産業振興の取組について伺います。

○黒田経営戦略部政策担当部長 海洋に関する企業、団体が集まる海と産業革新コンベンションの開催を11月に予定しており、海洋エネルギーの活用に関するパネルディスカッションや市内企業が持つ海洋関連技術の展示等を通じ新たなビジネス機会の創出を目指します。また、来年度には数千人規模の参加者が集まる国内最大級の海洋展O X E X P O の開催も予定しており、海洋分野の産業振興に向けて取り組んでいきます。

○坂井太委員 ぜひうみ協議会とも連携し海の産業を盛り上げ、横浜市全体の魅力向上につなげていただきたいと思います。そこで、海洋都市横浜の取組を通じどのような市全体の魅力を向上させていくのか、局長に伺います。

○松浦政策経営局長 開港以来、海とのつながりの中で発展を遂げてきた横浜には海洋

に携わる企業や研究、教育機関、そして世界に誇る美しい水際線など海と密接に関連する魅力的な資源が集積しています。今後もこの資源を最大限に生かし海洋産業の振興や人材育成などの取組を推進することで本市のアイデンティティーとも言える海を市民の皆様に実感いただき、横浜への愛着や都市の魅力向上につなげてまいります。

○坂井太委員 海は横浜の宝であり未来への扉です。うみ博で芽生えた子供たちの好奇心を学びや仕事につなげる仕組みを産学官でしっかりと育てていくことを期待して、次の質問に移ります。

次に、ネーミングライツについて伺います。

現在、日産スタジアムのネーミングライツの件が大きな話題になっております。まず、令和6年度のネーミングライツの導入施設数及び収入決算額について伺います。

○齊藤政策経営局担当理事兼経営戦略部長 令和6年度末時点で16施設に導入しており、令和6年度の収入決算額は2億3240万円です。

○坂井太委員 では、令和6年度から令和7年度に公募手続を行った施設数と新たに導入した施設数について伺います。

○齊藤政策経営局担当理事兼経営戦略部長 令和6年度から現在までの間に新たに9種の施設で公募を行いました。また、新たに6種の施設で導入し愛称使用を開始しました。

○坂井太委員 最近になってそれなりに導入施設数が増えていることが分かります。さて、ネーミングライツについては20年前と違い実例も多くなり、市場も飽和状態になっているのではないでどうか。新規導入に当たっては大変苦労されていると思います。

そこで、新規導入の際、施設が持つ価値に応じてできる限り高い価値を得るための工夫について伺います。

○齊藤政策経営局担当理事兼経営戦略部長 各施設のネーミングライツの市場性を見極めることが大切であると考えております。そのため、施設規模等にもよりますが新規公募の前にサウンディング調査を実施することや他都市の同様の施設の導入状況を参考にすることなどにより適切な対価の設定につなげることが考えられます。また、最近では公募の際、最低金額を提示せずに企業から提案を募る形での実施を試みた事例もございます。

○坂井太委員 大規模で露出度の高い施設は限られていますが、施設を維持していくための財源を生み出しパートナーと一緒に施設の魅力を向上していくという発想は今さらに重要になってくると思います。そこで、さらなるネーミングライツ導入に向けた意気込みについて局長にお伺いします。

○松浦政策経営局長 保有する資産を通じて各区局がいかにして財源を創出するかという工夫や実践は自治体経営としてますます重要な視点と考えております。取組だと思っております。政策経営局として全市的な方針や伴走支援等を通じて区局の取組をしっかりと後押しすることはもちろんのこと、状況や案件によってはリーダーシップも発揮しながらネーミングライツのさらなる導入促進に向けて取り組んでまいります。

す。

○坂井太委員 私はネーミングライツの導入はどんどん進めていくべきだと思います。市の資源を使って知恵を絞って財源を確保していくことが重要であります。職員の意欲や工夫により推進していただくことを期待して、私の御質問を終わります。

ありがとうございました。

○伏見幸枝委員長 次に、横溝じゅん子委員の質問を許します。（拍手）

○横溝じゅん子委員 国民民主党・無所属の会、横溝じゅん子です。会派を代表いたしまして順次質問してまいります。

最初に、共創フロントの推進について伺います。

スライドを御覧ください。（資料を表示）本市では課題解決に向けたオープンな対話によるイノベーション創出を目的に共創フロントを開設し今年で17年目を迎えます。企業の皆様が自由に提案できるフリー型共創フロントと本市からテーマを提示して提案を募るテーマ型共創フロントがあります。民間事業者との対話の窓口としてこれまで提案や相談が寄せられてきたと聞いております。私自身、社会人大学院への学びを通じ日本の研究、教育環境が資源や人材不足で疲弊している現状を痛感しております。企業初の提案であるこの対話が始まる本市の仕組みは非常に意義があると感じております。

そこでまず、フリー型共創フロントにおける令和6年度の提案件数及び実現数について共創推進室長に伺います。

○喜多共創推進室長 フリー型共創フロントには毎年100件程度の御提案をいただいており、令和6年度は96件の御提案をいただき30件の連携を実現しています。

○横溝じゅん子委員 3割を超えるマッチングが成立しているとのことですが、共創フロントでマッチングが成立した近年の取組例について共創推進室長に伺います。

○喜多共創推進室長 例えば保険代理店と連携し生命保険や医療保険等の相談の際に病気やけがなどもしものときに備えて家族等と医療やケアを話し合う手帳を配付していただき事前の意識共有を促す人生会議の普及啓発を進めています。また、政策経営局の事業取組では地球の歩き方横浜市を市民参加型で製作いただき、横浜市の魅力やブランド力向上につなげています。

○横溝じゅん子委員 共創フロントは複数の部局が関わる横断的な事業です。フリー型共創フロントに寄せられる企業からの提案をきっかけに対話を進めることで組織や常識の壁を越えるきっかけになると思います。部局間の縦割りを打破していくためには職員一人一人が意識を変えていくことも大切です。企業からの提案を前向きに受け止め横の連携を意識することが重要と考えます。

そこで、公民連携を庁内横断で進めるに当たっての取組について共創推進室長に伺います。

○喜多共創推進室長 採用や昇任時などの機会を捉えた研修や庁内向けの広報を通じて企業との連携の際の大切な視点やノウハウを共有するなど全庁的な共創マインドの醸

成に向けた取組を実施しています。さらに、職員向けの共創相談会等を通じて区局をまたぐ行政課題を把握し集約や分析をし、共創フロントに寄せられた提案をコーディネートすることで庁内横断による課題解決を進めています。

○横溝じゅん子委員 公民連携をさらに進めるためには庁内だけではなく庁外への働きかけも強化していく必要があります。提案を待つだけではなく市の職員が自ら課題を整理し分かりやすく見える化することで社会課題の解決に関心のある企業の皆様にもより参加しやすくなるのではないかと思います。

そこで、共創フロントにおける現状の課題を踏まえた今後の展望について政策経営局長に伺います。

○松浦政策経営局長 多様化、複雑化する地域や社会の課題に対応するためには、今委員の御承知のとおり本市から行政課題を明確にお示しし積極的に発信していくことが重要だと考えております。これによりまして公民連携につながる企業からの御提案をこれまで以上に呼び込む必要がございます。今後、テーマ型共創フロントの全庁的な強化を図り企業からの提案を促す働きかけを進めることで公民双方の力を最大限に生かしながら共創による事業推進を進めてまいります。

○横溝じゅん子委員 共創フロントが行政と民間の協働による新しい価値創出の拠点としてさらに発展していくことを期待します。

次に、女性活躍のさらなる推進について伺います。

国では女性の活躍をさらに進めるためデジタル人材の育成などいわゆるリスキリングの推進に力を入れております。令和4年4月には女性デジタル人材育成プラン、そして令和7年6月には新・女性デジタル育成人材育成プランが実施されております。スライドを御覧ください。（資料を表示）本市でも令和5年度から市内在住の女性を対象としたWebマーケティングキャリアスクールを実施しています。

そこでまず、Webマーケティングキャリアスクール実施の狙いについて男女共同参画担当理事に伺います。

○川合男女共同参画担当理事 本スクールはデジタルスキルを身につけた女性を育成し、柔軟な働き方が実現しやすいデジタル分野への就労につなげることによって経済的自立を後押しすることを目的としています。デジタル分野の仕事が未経験であっても就労につながるようスキル習得から就労までを伴走して支援しています。

○横溝じゅん子委員 働きたい女性を対象に未経験でもデジタル分野に挑戦できる環境が提供されていることですが、これまでの事業効果をどのように捉えているか、男女共同参画担当理事に伺います。

○川合男女共同参画担当理事 令和5年度は受講者30人中19人、令和6年度は45人中36人の就労先が決定し、進路決定者の割合が6割から8割に向上しています。また、勤務形態は正社員、派遣社員、アルバイト、業務委託など様々で、フルタイム勤務のほか育児、介護と両立するためのリモートワークや短時間勤務など受講者それぞれの希望に沿った働き方にもつながっており、事業効果があったと考えています。

○横溝じゅん子委員 就職支援を通じて受講者の希望に沿った働き方が実現していると

のことですが、これまでの成果を踏まえ令和7年度Webマーケティングキャリアスクールの実施状況について男女共同参画担当理事に伺います。

○川合男女共同参画担当理事 令和7年度はWebマーケティングに加えましてWebサイト制作入門のコースを新設し、定員は令和6年度の45人から70人に拡大いたしました。定員の4倍以上となる延べ306人の応募があり、選考を経て受講者を決定し現在それぞれのコースで学習を進めています。12月からは企業とのマッチングなどの就労支援を行う予定です。

○横溝じゅん子委員 毎年多くの応募があると伺っておりますが、希望しても受講できない方も多いのではないでしょうか。3年目を迎えて高い関心があることはデジタル分野や柔軟な働き方へのニーズが高いという証拠です。

そこで、より多くの方が受講できるよう事業規模を拡大して実施すべきと考えますが、男女共同参画担当理事の見解を伺います。

○川合男女共同参画担当理事 本事業はスキルの習得と就職につなげるため学習継続のためのフォローや個別面談などきめ細かい支援を行っており、その結果ほぼ全員が学習を修了し高い就職率にもつながっています。こうした中で事業規模については、定員は令和5年度の30人から令和7年度は倍以上の70人へと拡充しており、さらに広げることはなかなか難しいのですが、受講者や企業のニーズに沿ったコース設定となるよう工夫をしていきたいと考えています。

○横溝じゅん子委員 大幅な定員増は難しくても可能な範囲で受講機会の拡大を工夫していただきたいと思います。女性が家庭と仕事を両立しながらキャリアアップを図るにはリスクリキングの支援が欠かせません。一方で費用、負担の課題により行政による後押しは非常に重要です。また、育児や介護、仕事を両立できるようリモートワークなど柔軟な働き方への普及も不可欠です。

そこで、女性活躍に向けて柔軟な働き方やリスクリキングを推進すべきと考えますが、政策経営局長の見解を伺います。

○松浦政策経営局長 国の交付金も活用し女性が時間や場所にとらわれず柔軟な働き方ができるようスキル向上とキャリア形成に資するリスクリキングを引き続き支援してまいります。また、市内企業等を対象とするよこはまグッドバランス企業認定などの制度的な仕組みを通じて誰もが働きやすい職場環境づくりも推進してまいります。

○横溝じゅん子委員 働きたいけれどもスキルや経験がなく踏み出せない方、出産や育児でブランクがある方、また、育児や介護でフルタイムの経験が難しい方など様々な状況にある女性にとって行政の支援は大きな助けです。また、組織で働く市民、特に子供がいる方にとってワークライフバランスを保つことは極めて重要です。誰もが安心して働き続けられるよう行政がその環境をしっかりと担保をしていくことが求められます。多くの地方自治体のモデルとなる本市においてこそワークライフバランスを考慮しリモートワークを含めた柔軟な働き方を企業などにも積極的に働きかけていただくことを期待して、私の質問を終わります。（拍手）

○伏見幸枝委員長 次に、白井正子委員の質問を許します。

○白井正子委員 日本共産党を代表して質問します。よろしくお願ひします。

まず、市民目線のニーズ探求調査についてです。

スライドを御覧ください。（資料を表示）2024年度、そして2025年度はこれまで行われておりました市民意識調査から市民目線のニーズ探求調査に変更して実施をされておりますけれども、変更した狙いはどういうものかを伺います。

○齊藤政策経営局担当理事兼経営戦略部長 本市では市民目線での政策推進に取り組んでおります。その一環として市民の暮らしや横浜への愛着、日々の困り事などを把握するための基礎的な調査を実施することといたしました。この調査では回答の負担を軽減するため問数を適正化するとともにクロス分析や回帰分析など、これまで導入していなかった新たな手法を積極的に活用しより詳細な市民意識の把握を目指しました。

○白井正子委員 次のスライドを御覧ください。今回、若い世代の将来像に関する意識調査が行われております。結果のまとめで明らかになっていますのは、子育てと仕事との関係で理想と実際になりそうな姿にギャップが生じている、また、少子化対策で行政に望むことは、1位が出産や子育てに係る直接的な経済支援というのが半数を超えていて、2位の賃金の上昇、非正規雇用と正規雇用における給与の差の縮小など雇用の安定というのが半数で、3位は教育の無償化で4割超となっているということです。若者世代がどこに不安を持っているのかが明らかになった貴重な結果だと思います。調査の概要とその狙いはどういうものかを伺います。

○齊藤政策経営局担当理事兼経営戦略部長 今後の横浜を担う若者世代の意識やニーズ、将来への不安や生活上の課題などを把握してこれからの施策検討に反映させることを目的といたしまして、15歳から34歳の男女1万人を対象としたアンケート調査と19名の方へのインタビューを実施したものでございます。

○白井正子委員 次のスライドを御覧ください。調査の中では、横浜への訪問や居住をお勧めする意識が低い方に対して日常生活の課題意識はどうかということの把握を行っています。課題と感じているのは家計と資産について半数以上が、また、雇用環境と賃金についても半数以上が、また、子育て、住宅、仕事と生活が4割近くとなっております。本市の施策はお困り事に焦点を当てることが重要と考えますが、本市の施策にどう反映させるお考えなのかを伺います。

○松浦政策経営局長 推奨意向が低い方々が課題として挙げたのは、このスライドのとおり家計と資産、雇用環境と賃金など暮らしの基盤に関わる項目でございました。この結果からは日々の生活に対する実感というのが地域や社会の関わり方にも影響を与える可能性があることがうかがえると思っております。暮らしに関わる分野への取組を継続的に進めるなど市民の皆様の安心安全を守る取組や将来の暮らしを見据えた取組がこれからも重要であると考えております。

○白井正子委員 しっかりと課題を把握されたわけですから、課題解決に向けた具体的な施策を求めておきます。

続いて、男女共同参画、ジェンダー平等推進についてです。

2023年度に実施されたアンケート調査の中で男女共同参画センター等における男女共同参画推進施策検討のための調査というのがありますて、この中で横浜では性別にかかわらず個性と能力が發揮される社会の実現に向けて取組を進めていますが、いまだ道半ばです。効果的な施策につなげる必要がありますというふうに調査への協力をお願いをされているということなのですが、この調査の目的はどういうものかを伺います。

○川合男女共同参画担当理事 本調査は男女共同参画センター等で市民の皆様が必要としている施策を利用しやすい方法で実施できているか、必要な情報を届けることができているかなどを把握しより効果的な手法を検討するため行ったものです。

○白井正子委員 より効果的な方法を検討するということで、男女共同参画社会に向けて市民とともに考えて行動しようという姿勢がよく分かります。この調査結果の一つに男女共同参画推進の取組が必要、どちらかといえば必要だとの回答が84%あって期待されることが分かります。今、多くの国々がジェンダー平等でこそ個人の尊厳が大切にされるとともに社会も企業も経済も元気になるという方向に進み、実際これらの国々の経済は日本よりも大きく成長しております。日本もジェンダー平等社会へと本気で変わるべきではないかと思います。自分も大切にしながら働ける、そして家族も大切にできる働き方、生活を楽しめる賃金と労働時間、将来を見通せる安定した雇用で、安心して働けてこそ能力を伸ばして発揮することができる、そして経済も成長する、方向への転換です。この転換に求められているのは男女賃金格差、そして女性の低賃金、セクハラ被害などの解消に向けた取組、また、性と生殖に関する健康と権利の取組などと考えます。

本市が取り組む男女共同参画、そしてジェンダー平等推進はますます重要と考えますが、見解を伺います。

○川合男女共同参画担当理事 一例で申し上げますと、別の調査になりますが、平成6年度に実施いたしました男女共同参画に関する市民意識調査におきましては、家事、育児、介護について、男女ともに回答者本人と配偶者が同じ割合で分担するのが理想と回答した人が男女ともに約5割と最も多い一方で、実際に費やす時間は共働き世帯でも女性が男性より約3時間長いなど理想と現実のギャップが生じています。こうした現状も踏まえ男女共同参画の実現に向けた取組を進めているところです。

○白井正子委員 実際の現状も踏まえながら進めていただいているということなのですが、調査結果のもう一つですけれども、市内に3館ある男女共同参画センターについて、全てのセンターで名前も聞いたことがないと回答した割合が最も高くて、また、全てのセンターで名前も聞いたことがないと、名前は聞いたことがあるがどのような施設かは知らないというのを含めると9割になっています。また、配信しているものや配布しているものを読んだことがあるものはないというのも9割となっていて、本市がこの取組をしていることが市民に届いていないことがこれで分かります。

施策が市民に届くことが必要と考えますが、この結果をどう認識してどう取り組ん

でいくのか、伺います。

○川合男女共同参画担当理事 すみません、一つ前の答弁で平成6年度と先ほど市民意識調査のことを申し上げてしましましたが、令和6年度にまず訂正させていただきます。

そして、ただいまの御質問でございますけれども、男女共同参画センターの認知度が調査結果で低いという状況だったということですが、センターの認知度向上につきましては課題の一つであると考えています。男女共同参画審議会から今後のセンターの機能強化に向けてアウトリーチ型の事業展開や多様な主体との連携を通じた情報発信を行うことが効果的との御意見をいただいているところであります。少しでも多くの方々にセンターを知っていただき、施策が市民の皆様に届くよう一層力を入れて取り組んでいきたいと考えております。

○白井正子委員 男女共同参画センターの取組としまして私が触れたのは、今年3月に市庁舎のアトリウムで女性の住まいの困難を考えるということをテーマに講演とパネルディスカッションが行われまして、シングル女性の居住の課題についてセンターの取組が報告をされまして大変考えるきっかけとなりました。非正規職のシングル女性の悩み調査で住まいの支援が求められているということを把握しているということでした。私が受けている御相談の中で最近特に住まいの確保にお困りの現役世代の非正規職の女性の声とか、低年金のために家族から自立をしたいのだけれども難しいという高齢女性の声とか、それから職場でのセクハラなどを聞いております。男女共同参画、そしてジェンダー平等の取組が市民に届くようにしっかりと手立てを取っていただくことを求めまして、終わります。

○伏見幸枝委員長 次に、おさかべさやか委員の質問を許します。（拍手、「頑張れ」と呼ぶ者あり）

○おさかべさやか委員 自由民主党、おさかべさやかです。どうぞよろしくお願いいいたします。

まずは新たな中期計画について伺います。

9月に新たな中期計画の基本的方向が公表されました。今年4月に施行されたこと・子育て基本条例の趣旨を踏まえて、子供の考える横浜の未来について子供の意見を募集して冊子に掲載しております。中期計画策定に当たり子供の声を聞く取組は初めての試みではないでしょうか。

そこで最初に、子供の考える横浜の未来について子供の声を募集する狙いについて教えてください。

○齊藤政策経営局担当理事兼経営戦略部長 昨年9月の現行中期計画の中間振り返りにおいて市民インタビューを初めて実施するなど市民目線を重視した政策推進に向け機会を捉えて多様な手段により市民意見を把握することに努めております。今回新たな中期計画を策定するに当たって、今御指摘のありましたように本年4月にこども・子育て基本条例が施行されたことも踏まえまして、広く一般の市民の皆様からいただく

御意見とは別に未来の横浜を支える子供たちの声を直接聞きたいという趣旨でこの6月に実施したものでございます。

○おさかべさやか委員 今までの施策の意見募集は当たり前のように大人を中心に行つてきましたが、こうした市の総合計画の策定過程においても子供の声を聞くというのはとてもいい試みだと思います。私も条例のプロジェクトチーム役員に携わっていたのでどんどん積極的に子供の声を聞いてもらいたいと思います。そして実際に子供の声を聞いてみると、大人が思いもよらないような全く別の視点があるのではないかと思います。

新たな中期計画の基本的方向に掲載されている子供の声の募集方法及び内容について教えてください。

○齊藤政策経営局担当理事兼経営戦略部長 子供の声はワークショップとデジタルを活用した意見募集の2つの手法でいただきました。ワークショップは市内在住の小中学生24名が参加し、デジタルを活用した意見募集では473件の意見が集まりました。まちの美化や自然保護、安心して遊べる公園の整備、学校給食の充実、いじめや差別のない社会づくりなど子供たちは身近な体験から社会課題を感じ取り、よりよい横浜を実現するためのアイデアを多数寄せてくれました。

○おさかべさやか委員 子供の声を聞いていくその手法はいろいろあると思います。私もつい先日、小学生を対象にアンケート調査を自分で行いました。保護者が子供に寄り添って子供との時間を取り、子供の声を聞いて回答を入力してもらわないとならないためなかなかハードルが高くて目標の回答数に思うように伸びませんでした。グーグルのアンケートフォームを使ったのですが、ルビの対応の機能がまだなくて文面を画像で逐一貼りつけてフォームを頑張って作成しました。一般的な世の中の機能もまだまだ子供のアンケート対応に追いついていないと感じました。自分自身も実践したので子供の声を聞いていくのは手間暇かかることと身にしました。ですが、自分たちが住んでいるまちのことを大人が聞いてくれること、そういう経験が地域のことを考えるきっかけにもなると思いますので今後も子供の声を大切にしていってあげてください。

さて、答弁にあったテキストマイニングがこちらになります。（資料を表示）こちらはワークショップや意見募集に寄せられた子供の声をテキストマイニングで分析したものです。公園、学校、場所など子供の居場所となる言葉が大きいことが分かります。うちの上の娘も小学校三年生になりました。小学校も中学年になり出すと学童に行かなくなって夏休みなどの長期期間の場所に困るいわゆる小三の壁、小四の壁が始まります。私の娘の同級生の中では夏休みに自宅で小学校三年生なのに一人で過ごしているお子さんもいます。一人で過ごす時間が長いことは子供にとっても保護者にとっても不安を感じるもので、同級生のママ友は夕方の習い事や塾に子供が行くまでの日中の間、仕事をしても気が気ではないと言っていました。私もいつ娘が学童に行きたくないと言い出すか戦々恐々としています。

横浜市の子育て政策は乳幼児、未就学児の支援に集中していて、小学校中学年から

中学生までの学齢期における居場所の支援が手薄なように感じています。放課後や夏休みなど長期休暇の居場所の充実に向けた横浜市の取組の状況について教えてください。

○齊藤政策経営局担当理事兼経営戦略部長 これまで全ての小学校への放課後キッズクラブの設置及び安定運営に向けた運営団体の法人化や民間の学童保育に対する施設設置基準や耐震基準適合に向けた支援、こどもログハウスへのエアコンの設置など放課後の居場所などの充実に向けた取組を進めてまいりました。

○おさかべさやか委員 この夏は観測史上最も暑くなりました。過去最高気温を更新しています。6月下旬から既に熱中症アラートが出て子供たちは外で遊べない状況でした。このような状況は今後も続くことが予想され、子供たちが外で遊べないことが常態化していきます。民間が設置運営している居場所も多くありますので行政だけが実施するものでは必ずしもないとは思いますが、こうした環境の変化も踏まえてソフト、ハードの両面で放課後や長期休暇の居場所の検討を進めていくことも必要ではないでしょうか。

様々な公共施設を用いて子供の居場所を充実すべきと考えますが、局長の見解をお伺いします。

○松浦政策経営局長 子供の居場所は場所の拡充と安全性の向上という両面から力を入れてきた政策で、今後も行政をはじめ地域の皆様や団体、企業など社会全体で重視していくべきと考えております。こうした中で行政のこれからの方針では、例えば市民利用施設における酷暑も踏まえたエアコンの更新や指定管理者のノウハウを生かしたソフト事業の推進など既存の公共施設をより生かした展開を検討する必要があると考えております。

○おさかべさやか委員 ありがとうございます。先ほどお伝えした小学生のアンケート調査なのですが、今後記者発表しようと考えているのですが、夏休みなど長いお休みのお昼御飯はどうすることが多かったですと小学生に質問したところ、小学校六年生になると半数近くが家で外から買ってきていたものを一人で食べたと回答していました。やはり子供たちの居場所がないのがうかがえました。青葉区の子供たちはグランベリーパークのゲームセンターにたむろして夕方塾の時間になると散り散りになっていくなどといった地域の声も聞こえてきています。

市民局の質問の際に青葉区の大場みすゞが丘地区センターの夏休み子ども講座の話をさせていただきました。このイベントは地域のニーズを受け切れないほど大人気の企画で、やはり学齢期の居場所がないのだというその象徴的な企画だったと思います。ぜひこういったいい取組の横展開をして学齢期の保護者のニーズを満たしていくためにも小学校中学年から中学生までの学齢期の居場所の視点を新たな中期計画に盛り込んでいただけるようお願いいたします。

次に、指定管理者制度運用ガイドラインの改正についてお伺いします。

指定管理者制度は、地区センターや公会堂などの公の施設の管理運営を民間に委ねて民間ノウハウを活用することで公共サービスの質の向上を図ることを目的としてい

ます。指定管理者制度の運用のガイドラインがこの9月に改定されましたが、改正内容について教えてください。

○喜多共創推進室長 本年9月のガイドライン改定では、物価や人件費の上昇を指定管理料に反映させる仕組みの制度化や市と指定管理者の修繕範囲の整理を行い社会変化に適切に対応できるよう見直しを行いました。また、民間ノウハウや創意工夫をより発揮して多様な施設サービスの提供が可能となるよう指定管理者が行うことのできる事業の範囲を拡大しました。

○おさかべさやか委員 大場みすゞが丘地区センターの夏休み子ども講座も指定管理者の自主事業で実施されています。こういった指定管理者のノウハウを生かしたニーズの高い取組は、先ほどもお願いしましたが今後さらに広めていくべきだと思います。

今回のガイドライン改定において指定管理者が実施する自主事業の見直し内容について教えてください。

○喜多共創推進室長 指定管理業務の実施を妨げない範囲において必要な手続を経た上で施設の設置目的外の事業も可能となりました。施設の立地や特性に応じた自主事業を積極的に企画、実施できるようにすることで民間事業者の強みを生かした魅力的で質の高いサービスの提供やひいては地域の活性化につながるものと考えています。

○おさかべさやか委員 こちらを御覧ください。（資料を表示）市民局の質問の際にも提示しましたが、先ほどから話している大場みすゞが丘地区センターの夏休み子ども講座で受付を開始するときに保護者がこうやって並ぶのです。私は時間どおりに行つたのにこれだけ行列ができるでセンタからあふれるほど、こんなに地区センターに人が集まっているのは見たことがなくて、先ほどから何度も言っていますけれども、学齢期の居場所がない、この写真がその象徴だと思っています。小学校中学年から中学生といった学齢期の夏休みの居場所づくり、子育て世代のニーズを大場みすゞが丘地区センターの指定管理者が酌み取って子供たちが興味を持ちそうな企画を10種類以上のラインナップで東にして打ち出していると、そしてそれを近隣の小学校に配付して広報していくという、なので親元の私のところにチラシが届いているというすばらしい事例だと思います。こういった東になったまとまった企画はこの地区センター以外、この子ども講座以外ないと聞いています。

先ほどの答弁で指定管理者の提案の幅が広がるということですが、企画、提案の幅を広げるためにはまずは近隣住民のニーズをしっかりと把握することが重要だと思います。指定管理者施設の利用者ニーズの把握や反映の方法を教えてください。

○喜多共創推進室長 施設運営や自主事業の企画などの参考にするために実施する利用者会議やアンケート、日常対応を通じて得られた利用者の声を運営の見直しやよりよいサービス提供に生かしています。具体的には、例えば地区センターなど地域に密着した施設では地域イベントの開催等を通じて子供から高齢者まで幅広い層とのつながりを持つことで多様なニーズの把握に努めています。

○おさかべさやか委員 地区センターというと、高齢者が利用しているといった地区センターも多いと聞いています。子育て世代、特に学齢期の子育て世代のニーズもしつ

かり把握してもらえたたらと思います。そして指定管理者施設が地域にとってよりよいものとなるよう区役所や局も一緒になってニーズ把握に取り組んでもらえたたらと思います。

こちらを御覧ください。これは指定管理者制度における横浜市と指定管理者の関係性を示した図になります。両者は対等なパートナーとして、横浜市は指定管理者制度の設計において公共性の担保に取り組み、指定管理者は施設運営において良好なサービスの提供に取り組みます。施設の老朽化に伴い自主事業費が修繕費に回される場面があると聞いています。改めて対等なパートナーであるということをこの図によって確認させてもらいました。

対等なパートナーということを念頭にサービス向上に当たっての市と指定管理者の連携の考え方について教えてください。

○喜多共創推進室長 本市では、行政と民間がお互いの強みを生かし新たな価値を創出する共創の理念の下、指定管理者とパートナーシップを築き施設の管理運営に取り組んでいます。この考え方に基づき双方向のコミュニケーションを行い、施設の目的や目標を指定管理者と共有することで継続的な施設運営の質の向上を図ってまいります。

○おさかべさやか委員 ありがとうございます。先ほどの答弁の中で市と指定管理者の修繕範囲の整理という発言があったかと思います。施設運営においては利用者が安心して過ごせるよう適切な修繕が行われることが必要ですけれども、老朽化した施設では修繕費の増加が自主事業のサービスなどの提供に影響を及ぼしていると私は危惧しています。

施設修繕における市と指定管理者の役割分担について教えてください。

○喜多共創推進室長 今回のガイドライン改正においては日常的な軽微な修繕は指定管理者が、老朽化に伴う修繕や機能向上は市が担うことを明記しました。両者の役割分担を明確にすることで施設の維持管理をより計画的、着実に進め安定的な施設運営につなげていきます。

○おさかべさやか委員 役割分担を明確に継続して、修繕費の増加が自主事業に影響しないようにしっかりと進めていってください。今回のガイドラインの改正で民間ノウハウの活用など指定管理者制度の本来の趣旨を改めて示すとともに社会変化への対応を行うなど持続可能な制度につなげていってほしいと思います。

来年度は340という多くの施設で第5期目の指定管理者の選定が行われます。この機会を捉えてガイドライン改正の趣旨をしっかりと生かし、地域住民や利用者のニーズに応じたさらなるサービスの提供につなげていく必要があると思います。

今後、指定管理者制度により目指す施設運営の姿について局長にお伺いします。

○松浦政策経営局長 市と指定管理者がそれぞれの経営資源やノウハウを生かしながら発揮することで質の高い市民サービスを提供することを目指してまいります。施設の設置目的や地域での役割期待を踏まえた上で指定管理者の力をしっかりと引き出せるよう、施設所管局と連携して公の施設を通じた公民共創に取り組んでまいります。

○おさかべさやか委員 今回のガイドラインの改正をきっかけに魅力あふれる取組が市内の様々な施設に広がっていくことを願っています。重ねて申し訳ないのですけれども、特に小学校中学年から中学生の学齢期の居場所が極めて不足していると感じていますので、何度も申し訳ありませんけれども、改善を進めていくようお願いいたします。また、ガイドライン改正後の5期目の選定を通して振り返りに関してもしっかりと行っていただけるよう併せてお願ひいたします。

次に、データの利活用の推進についてお伺いします。

横浜市は全国に先駆けて子育て応援アプリパマトコを導入しユーザー数は10万人を超えたと聞いています。妊娠、出産期の助成金では99%がパマトコから申請しているという実績からも妊娠、出産される方のほとんどが利用していることがうかがえます。当然ながら個人情報への配慮が必要になりますが、私はこの蓄積されたデータをよりよい施策の展開のために有効活用できるのではないかと考えています。

このような観点から見ると横浜市ではパマトコに限らず様々な分野において有用なデータを保有していると思いますが、各局が保有しているデータの現状について教えてください。

○手塚データ経営部担当部長 各局が保有するデータは行政サービスの提供や事業運営に必要な範囲で収集、管理される個人に関するもののほか施設データ、調査、統計データなど様々な種別があります。業務システム内に蓄積されたものに加えまして、エクセルやデータベース等の表形式で整理された構造化データとして2700件を超えるデータの保有を確認しております。

○おさかべさやか委員 データや仕組みがあってもデータを活用できる知識やスキルがなければ施策には反映できません。日本のデータ活用はアメリカやドイツなどの先進国に比べて依然として低い状況で国際的に見ても遅れています。多くの企業がデータ基盤の不十分さやデータ分析人材の不足、データ活用の具体的な方法や効果の不明確さなどを課題に抱えています。そのため市職員の人材育成が不可欠だと思いますが、データ利活用に関する人材育成の取組について教えてください。

○手塚データ経営部担当部長 令和5年度にデータ利活用は全職員に求められる基礎的マインド、知識と位置づけまして、採用や昇任の機会を捉えて研修を行っています。令和6年度は統計分析等の知識、スキル向上のための研修を充実させてまいりました。今年度はデータ可視化や調査設計等の実務に直結する研修と併せて各区局の企画担当課への研修に力を入れ、データ利活用が組織として自立的に進むよう体制づくりと人材育成の両面から取り組んでまいります。

○おさかべさやか委員 昇進時だけではなくて、私個人としてはデータ分析の専門家が必要なように思いますので人材育成をよろしくお願ひいたします。

私は先日、こども家庭庁に視察に行き、母子保健情報を迅速に共有、活用するための情報連携基盤であるPMHパブリックメディカルハブの取組についてお話を伺ってきました。これらの取組によって市民の利便性の向上はもちろんのこと、蓄積されたデータを活用した施策の展開が今後できるようになります。来年以降準備が整った自

治体から順次導入が開始されますが、横浜市はパマトコが既にあり、妊娠、出産される方のほとんどが利用しているという状況から他の自治体よりスムーズに移行ができると思っています。また、大都市横浜のためどこの自治体よりもビッグデータとなります。

このような国の動きがある中でデータ利活用を積極的に進めていただきたいと思っていますが、データ利活用の推進に向けた意気込みを局長にお伺いします。

○松浦政策経営局長 本市は令和5年度にデータを扱う専任部署を設置し令和6年度にはデータ経営部を新設しました。また、データドリブンプロジェクトを開始するなど段階的に取組を進めこれからデータ駆動型経営へ本格移行するところでございます。データも活用した課題の把握や効果検証を通じまして政策の質と成果の向上を図っていくことは財政の持続性の観点からも不可欠と考えております。大変難しい取組ではありますけれども、しっかりと取り組んでいきたいと考えております。

○おさかべさやか委員 横浜市は他の自治体にないビッグデータになりますので、そのビッグデータに取り組む意義をしっかりと見いだして他の自治体をリードしていくください。

次に、昨年も質問しましたが、移住促進プロモーションについてお伺いします。

近年全国の自治体において移住促進施策が活発に展開されていますが、その多くが子育て世代に集中していて子育て世代の奪い合いになり、結果として消耗戦の様相を呈していることに私は危機感を抱いています。こうした状況を踏まえ、これから社会に出て結婚や出産などライフステージの変化を迎える若い世代をターゲットにすることが他都市との差別化につながり、横浜への転入促進にも資するのではないかと考えています。その中でも特に結婚式やウエディングフォトをきっかけに横浜に訪れる方々は打合せなどで何度も横浜に足を運ぶことになり横浜への愛着を深めるきっかけになります。私も川崎に住んでいたときに横浜でウエディングを挙げたのですけれども、何回も何回も来て野毛町に愛着を持ちました。こういった機会を捉え移住や定住のプロモーションを私はウエディング移住プロモーションと勝手に名づけて呼ばせていただきますけれども、第2回市会定例会の一般質問でも要望させていただきました。

人生の節目をこのまちで迎えることで積極的な移住や定住につながる可能性が高いウエディングプロモーションを強く進めるべきと考えていますが、この取組状況について教えてください。

○貝田シティプロモーション推進室長 結婚式場からは、横浜で挙式された方は式の前だけではなくて記念日やお子様のお祝いなど人生の節目で横浜のまちや同じ施設を繰り返し御利用になる方が多いと聞いております。そこで、令和7年度からライフステージに応じた有効な情報発信の接点として市内の結婚式場で子育てしたいまちブランドブックやプロモーションのパンフレットを配付していただいております。今後も積極的に配付箇所を増やしてまいります。

○おさかべさやか委員 取り組んでいただいていることを大変うれしく思います。

さて、子育てしたいまちブランドブック、こちらです。（資料を提示）こちらは首都圏の子育て世代に直接配付を行うプロモーションを展開したと聞いています。スライドを出していただいてありがとうございます。（資料を表示）単なる行政の一方的なお知らせではなく遊びと学び、お買物の環境といった役立つ情報がたくさん掲載されています。横浜市に実際に住む御家族がナビゲーターとして複数登場しているので当事者目線で情報発信しているのが伝わりやすくていいと感じました。

子育てしたいまちブランドブックの制作に当たっての工夫について教えてください。

○貝田シティプロモーション推進室長 手元に取っておきたくなるようなデザインをベースに親子で遊んで学べるお出かけ情報、それから公園の紹介など子育て世代が活用できる情報を盛り込む工夫を凝らしました。また、委員もおっしゃっていただきましたけれども、市内にお住まいの子育て中の御家族10組に御協力をいただきまして、その方々の生の声を紹介することによって暮らしぶりがよりリアルに伝わり親近感を持って読んでいただけるような内容としております。

○おさかべさやか委員 結婚や出産などは大きなライフイベントですが、それ以外にも進学や住宅購入などライフステージごとに大きな人生の節目があります。こうしたライフステージの変化を捉えたプロモーションを行うことはより高い効果を見込めるのではないかでしょうか。

ライフステージの変化を捉えたプロモーションの取組について教えてください。

○貝田シティプロモーション推進室長 例えば住宅購入を検討するタイミングは横浜への居住を後押しする重要な接点の一つであると考えております。そこで、令和7年度から不動産を扱う事業者と連携いたしまして、モデルルームに来場された方々に対して横浜移住サイトの御紹介や子育てしたいまちブランドブックの配付に御協力をいただいております。

○おさかべさやか委員 結婚式場とか不動産とかの連携は非常にいい取組だと思っています。早い段階から横浜の暮らしの魅力を知っていただくことでどこに住もうかと検討する際に横浜の優位性が高まると思います。ぜひウエディング以外、不動産以外にもライフステージの変化に応じたプロモーションを展開して他の自治体との差別化を図ってください。こういった地道な営業活動はボディーブローのように効いてくると思いますのでよろしくお願ひいたします。

さて、その他の移住促進プロモーションの取組にも触れたいと思います。先日桜木町駅の通路に貼られた、だから横浜で暮らしたいというテーマの複数のポスターを見てちょっと感動してしまったのを覚えています。それがこちらのポスターです。今いらっしゃる委員の方でも御覧になった方も多いのではないでしょうか。駅を降りてから市役所に向かって歩く流れに沿って複数枚のポスターが畳みかけるようにぽんぽんぽんとメッセージを送ってきます。

“ちかい”ぞ“こうえん”、身近な公園が2500以上。全国最多。“じまん”的“うみべ”、信号はないのに立ち止まってしまう。5キロの美しいウォーターフロント。

“みどり”も“ゆたか”、近くに農園400か所以上。意外と多い。“まち”が“きらきら”、横浜といえばこの景色。このきらきらには理由がある。“あつい”ぜ“スポーツ”、野球・サッカー・バスケ・ラグビー、最高峰の興奮と感動が未来の選手をと、高明度、高彩度のばきっとした写真にキャッチコピーもなかなかいいと思いました。だから横浜で暮らしたい。こうやって見せられると何だか横浜は本当にすごくいいと改めて感じて暗示にかけられたような気になります。

町なかの移住促進プロモーションポスターの狙いについて教えてください。

○貝田シティプロモーション推進室長 桜木町駅や元町・中華街駅など人通りの多い鉄道の主要駅や商業施設などを中心にポスターを掲出することで市外からいらした方々には横浜で暮らすことの魅力をお伝えするとともに市内にお住まいの皆様にとっても横浜暮らしの価値を再認識していただく機会になればと思っております。

○おさかべさやか委員 私も横浜はいいと再確認した市民の一人です。移住促進なのでできれば横浜市外の人が多く交差する駅で打ち出せるといいと思いますので模索していってください。

そこで、町なかでの移住プロモーションの今後の展開について局長にお伺いします。

○松浦政策経営局長 現在ストーリー性を持たせながら13種類ものポスターを展開しておりますけれども、今後も横浜の暮らしの魅力が伝わる新たなビジュアルシーンを追加していきます。また、掲出場所についても沿線への居住促進に取り組む鉄道会社をはじめショッピングモールなど多くの人が行き交う施設を有する民間企業とも連携しながらプロモーションを展開してまいります。

○おさかべさやか委員 ありがとうございます。さて、移住促進プロモーションを本格始動させた令和5年度に横浜移住サイトが公開されました。横浜に关心を持ってもらう仕掛けとして昨年移住サイトで始まったおすすめエリア診断があります。私、去年の決算特別委員会でこのおすすめエリア診断を取り上げて、なぜか栄区をお勧めされると話させていただきましたが、エリア診断が昨年は区ごと18区ごとだったものがこの6月からは沿線ごとに変更になったと聞きました。

こちらを御覧ください。これは去年も見せたのですけれども、今度はエリア診断をやっていくと沿線を言われるのです。私は港北ニュータウン周辺エリアをお勧めされて、今住んでいるのが田園都市線の江田駅なので割とリアルに合っていると感じました。

おすすめエリア診断を区単位から鉄道沿線エリア単位に変更した狙いと効果について教えてください。

○貝田シティプロモーション推進室長 住むまちを検討する際は通勤通学や日常のお出かけのしやすさなどを考慮して鉄道の沿線で探される方も多いことから、こうしたニーズに応えるために改修を行いました。診断を楽しんでいただきながら御自身が关心をお持ちのエリア以外にも興味を持っていただいて、そのエリアの特徴や家賃相場など様々な情報にアクセスいただけるところが今回の改修のポイントの一つであると

考えております。

○おさかべさやか委員 ありがとうございます。移住促進プロモーションは短期的な成果で見るのではなく、目指すべきは長期視点での転入者の増加ですが、一朝一夕には効果がなかなか出ないのも事実だと思います。ただ、そうはいってもプロモーションの効果をきちんと見定めていってほしいと思います。

移住促進プロモーション事業の効果測定、P D C Aを回すべきと考えていますけれども、局長に見解をお伺いいたします。

○松浦政策経営局長 私どもも全くそのように考えておりまして、居住促進プロモーションについては横浜に住みたい、住み続けたいと思っていただくことを目的として今やっている取組でございます。この目的に照らしまして市外在住者の居住意向度や市民の皆様の定住意向度といった意識の変化について継続的に測定、分析することが必要と考えております。こうしたプロモーションに関する基礎的な調査も行いながらより効果的な事業の展開につなげてまいります。

○おさかべさやか委員 不動産の物件とかを見に行くとよく何で知りましたかというアンケート調査をされると思います。例えば建築局のエコ住宅の申請の際に何を参考にしましたかというヒアリング調査をすると、移住サイト、駅のポスターとかウェディングとかとチェック欄を用意して事業の効果測定ができると思いますので、ぜひやつていただきたいと思います。きちんと検証と改善を繰り返しながら事業の質を高めていくことを期待して、私の質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）

○伏見幸枝委員長 次に、山下正人委員の質問を許します。（拍手、「頑張れ」と呼ぶ者あり）

○山下正人委員 自由民主党の山下です。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

まず私のほうからネーミングライツの話をさせていただきたいのですが、先日、ネーミングライツ、日産スタジアムが5000万円でという記事が出てびっくりしました、そしたら常任委員会でいろいろな御意見が出て、何でこんな安値になっているのだみたいな御意見があつたら急に市長が見直すという言い方をされて、私はどうなっているのだというの、今正直、何このごたごたはどうなっているのというふうに非常に戸惑っているのですけれども、日産スタジアムの命名権に関する一連のごたごたの所感を副市長にお伺いします。

○伊地知副市長 横浜国際総合競技場のネーミングライツにつきましては長年にわたって日産自動車様にスポンサーになっていただきまして、市民の皆様に愛称が定着する中、全国的な施設の知名度あるいはネーミングライツの金額の規模から注目を浴びているものと認識しています。そうした中、今委員からも御紹介がありましたけれども、みどり環境局としては、名称変更による市民の皆様の混乱を招かないこと、あるいはネーミングライツの空白期間が生じないことを考慮して協議を進めてきたものだと思っていますが、常任委員会での厳しい御意見を踏まえて改めて価格の妥当性につ

いて検討することとしたものだというふうに認識しております。ネーミングライツはもとより厳しい財政状況の中で安定的な財政運営、財源を確保して持続的な施設の運営を行うことということを策の一つとして考えているものでありますし、横浜国際総合競技場の持つ価値というのもしっかりと考慮しながら、市民の皆様の御理解を得られるように引き続き検討を進めていかなければいけないものと考えています。

○山下正人委員 市長の市長会見の発言、見直すというのは私は賛同します。そのとおりだと思います。逆に何でこれを5000万円で売却の決定をしたのかというそっちのほうが不信感があるのですけれども。ただ、この問題、私は行政のガバナンスとしては一つ瑕疵があるのではないかと思うのですが、これは通告していないのですけれども、副市長、私は記者会見の内容というのは、当然その後の記事で読んだのですけれども、記者からも聞いたのですが、副市長は市長会見の前にこれはもうそろそろ見直そうということをお聞きになられたのですか。

○伊地知副市長 私も市長会見を見てその話を知ったという状況ではございます。（私語する者あり）

○山下正人委員 行政のプロセスの問題というのは私は幾つかあると思うのですけれども、行政決定をやはり市長独断でやるというのはいかがなものかと思うのです。これはやはり横浜市で決まったこと、そうすると職員に責任転嫁てしまっているのです。職員が勝手に決めた、そんなことはない、みんなで決めているのだから。それを変えていくのだったらきちんとプロセスを踏んだ上でやっていかなければいけないと思いますし、あと、日産との信頼関係も損なわれます。（「そうだ」と呼ぶ者あり）その辺の問題というのは非常に今回は私は見直すべきだと思います。ただ、このプロセスに瑕疵があったということだけは申し上げておきます。

それと、特に日産の更新ありきのスケジュール設定についても私は問題があると思っているのですが、これは局長にお伺いしたいのですけれども、なぜ日産ありきの更新スケジュールになったのか、他の物件も同様にスポンサー変更という余地を残していないのか、お伺いします。

○松浦政策経営局長 ネーミングライツにつきましては本市と日産自動車様とで契約書を締結しております。この現契約の中でになりますけれども、次期契約に関するスケジュールの規定がありまして、日産スタジアムのような非常に大きい施設が仮に今後指定管理替えのときに公募を行う場合に、指定管理替えではなくて次の期間において公募を仮にするというような場合に、スポンサーを決定するにはかなり時間を要するわけなのですが、十分な期間を確保できるまでの実は契約になっていませんで、結果として同じ事業者による契約更新ありきというような捉え方もされるようなスケジュールになっていたというのが現契約の内容です。

また、委員御指摘の他の施設にはどうなのかということにつきましては、他の施設におきましても契約書に契約更新に関する規定はございます。見てみると、スポンサー変更の余地につきましては、ほかの施設については基本的に問題が生じない形になっていると思っていますけれども、今回の件がありましたので、今後の契約に当た

りましてはより意識して確認をしていかないといけないと思っております。

○山下正人委員 こういう形でやらざるを得なかつたという契約の状況になつてゐるというのも、やはりこれは一つの瑕疵だというふうに思います。先日、報道で国立競技場が100億円ついたのです。20億円を5年。これだけの金額がやはり国立競技場はつきますし、私は日産スタジアム、横浜国際総合競技場もそれなりの価値があると思うのですけれども、市場価値を局長はどう考へていらっしゃるでしょうか。

○松浦政策経営局長 私も横浜国際総合競技場は国内で最大級の観客の集客数がありますし、FIFAワールドカップ、ラグビーワールドカップ2019™の決勝戦、さらには有名なアーティストによるコンサートなど多彩なイベントが行われる日本を代表するスタジアムの一つと思っております。その上でネーミングライツにつきましては、特に大きい施設、認知度が高い施設につきましては都市の魅力、ブランドを発信する知的や社会的な価値であつたり、さらには金銭的な価値ということが非常に大きいと思っております。そういう意味におきまして、横浜国際総合競技場のネーミングライツにつきましては本市にとって随一の価値を有するものと思っております。

○山下正人委員 いま一つ歯切れが悪いです、松浦局長らしくない。今おっしゃったようにサッカーのワールドカップを2回やって、ラグビーワールドカップ2019™もやつて、今年は藤井風が2日間で7万人、7万人で14万人を集めたコンサートをやりました。それだけいわゆる世界から注目されているところが、私は5000万円なんてあり得ないと思いますし、局長にはこの市場価値をどうしますかという質問をしているのだから、2桁億円ぐらいの価値相当はあると思いますぐらいいの答弁をしていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○松浦政策経営局長 ネーミングライツ自体は具体的な算定の方法ですとか金額とかはなかなかないのですが、味の素スタジアムであつたり、他の施設の大きい競技場を比べても、横浜市のこの競技場というのは相当の一定の価値は大きいというふうに思つております。

○山下正人委員 なかなか局長の立場から数字は言えないのは分かっているのですけれども。これは実際問題、横浜市のほうにオファーが来ているはずなのです。私も内々にある企業からいろいろな話を聞いているのですけれども、今回の3倍の値段を払うというのを、最低でも3倍の値段を払う、1億5000万円を5年間契約だったら十分やるという企業は出ているのです。その中で5000万円で優先的に出すということは、局長が言われた高い市場価値のある施設を特定企業に低価格で優先契約する。これは行政手続上問題はないのでしょうか。

○松浦政策経営局長 横浜市のネーミングライツに関するガイドラインがありまして、現スポンサーが次期契約に関しまして優先的に交渉ができるといいわゆる優先交渉権を付与する考え方を定めております。この中ではあくまでも優先的に交渉ができる権利でありますし、優先的に契約を行える権利ではございません。こうした中でまたネーミングライツでは、各種の法令に定められたものではないことから価格決定手続に関する法令上の規定も現状ございません。こうした中で今回、ネーミングライツの

空白期間が生じることであったり、市民や利用者の皆様の混乱による影響が大きいということから一旦は1年間5000万円という考え方を持ったところでございます。行政手続上の問題はないと考えておりますけれども、委員御指摘の価格の点については、先般の常任委員会等での厳しい御意見もいただいていることから、現在、したがって再検討になっていると考えております。

○山下正人委員 政策経営局では財源確保推進課、ネーミングライツを担当されているところ、あとふるさと納税とかを駆使して新たな財源の創出に非常に職員の方が努力をされているではないですか。今回安易に安値で入札すれば職員のモチベーションが低下すると思うのです。西海課長は後ろで怒っています。だって崎陽軒のシューマイをちまちま1万円ずつもらって、これは数億円というのは、1億数千万円というのが毀損するとなったら、やはりやっていられないです。西海課長はそう思っていますよね、うんと言わなさそうですけれども。そういう意味では、安易に安値で契約するということは私は何らかの財源の部分で考えておかなければいけないと思うのですけれども、これは仮に安値で決まった場合、損失の補填というののはいかに考えているのか、局長、お伺いします。

○松浦政策経営局長 先ほど副市長からも答弁がありましたけれども、横浜市のネーミングライツにつきましては、持続可能な施設運営に向けて運営や管理に必要な経費等の財源を一部賄うための財源確保策として行っております。今後も国際総合競技場を運営してまいりますので、仮にネーミングライツ料の減額が決まった場合には、指定管理料の財源のうち特定財源が減ることになりますのでその分一般財源での対応であったり、他の財源確保の取組ということで本市の予算措置の中で対応していくことになります。

○山下正人委員 結局その分どこかに補填というか、負担がくるわけですか。そういう意味ではこれはかなり大きな問題になると思いますのでしっかりとやってもらいたいと思います。

先ほど空白をつくるわけにはいかないということを局長はおっしゃられましたけれども、日産との交渉が進まなければ、これから再交渉するということなのですけれども、来年度別に4月1日からでなくともいいではないですか。新しいスポンサーと契約できる方法というのは、今後のブランド価値を考えた上ではそれを検討すべきだと思いますし、時期がずれても好条件を出してくれる企業はあれだけの施設ですから私はあると思います。三菱銀行が100億円を出すのだから横浜銀行だって2桁の億を普通出でてしまう、地銀ナンバーワンの横浜銀行が。多分今頃計算していると思います。

契約時期を年度当初でなくても命名権の契約は可能なのか否か、局長にお伺いします。

○松浦政策経営局長 ネーミングライツの一般的な話として可能なのか否かについて申し上げますと、開始時期を年度当初とする必要はございません。

○山下正人委員 先ほど言ったように世界に認知されている横浜国際総合競技場を安値

で契約されることは、今申し上げました横浜のブランドイメージは極めて毀損されると私は思っていますし、今回の件はやはり日産さんにも非常に迷惑をおかけしました。多大な迷惑をおかけしたと思います。ネーミングライツだけではなくて、日産自動車さんは今まで横浜市は大変お世話になっている企業ではないですか。これだけ経営が今ちょっと厳しい状態になってきたときに砂をかけるようにということをやるわけにはいかないと思いますし、私は今回の交渉は日産さんにもしっかりと誠意を尽くしていただいて、横浜市の立場もちゃんと御理解いただいて、そして横浜市民の財産、そして国際総合競技場のブランドが毀損されないような方向性をぜひ交渉していただくことを期待をしていきたいと思います。

次は区の自主事業についてお伺いします。

先日の市民局の局別審査でも議論しましたが、区の自主性、まず、先ほど来少し話が出ていました特別市なのですが、橋田室長、いつできるのでしょうか、どのぐらい時間がかかるのでしょうか。

○橋田大都市制度推進本部室長 特別市の移行にはまず根拠となる法律の制定が前提となりますので、根拠となる法律がまだできていないという前提の中で正確にどれくらいの時間が必要かということをお答えするというのはなかなか難しいと思っております。ただ、先例で例えば大阪都構想がございましたけれども、このときは国会における議員立法で法案が提出され、国会の審議、法の可決、成立までが約半年でございました。法の施行から住民投票で実施を決定するまでが約2年、住民投票が可決された場合に移行期間をそのときに想定していたのが約2年でございます。これを参考にすると、特別市の根拠法が制定され、移行におおむね5年程度が想定されるのではないかと考えております。

○山下正人委員 道のりが長いという感じがするのですが、橋田室長が御苦労されているということは私も重々承知していますし、神奈川県が極めて強く抵抗しているということも承知をしているのですが、今お話があった議員立法で地方自治法が改正されたときに、大阪都構想と並行して総合区はもう既に地方自治法に位置づけられているではないですか。法整備が整っている総合区は、我々は特別市を目指していくという方向性はみんなコンセンサスが取れているのですけれども、まず総合区に関しては並行して検討していくべきではないかと思いますが、副市長、いかがでしょうか。

○伊地知副市長 今御紹介いただいた総合区制度は平成26年5月に改正によって創設されたものですけれども、総合区については現状県から本市に権限や予算が十分に移譲されていない中でもございますし、市としての政策の一貫性の確保あるいは市のスケールメリットも生かしながら区の役割の強化にどのようにつなげていくのか、整備すべき課題もまだあると思っています。しかしながら、特別市の法制化の実現も見据えて、総合区も含めて区の在り方については市会の先生方とともに検討を進めていかなければいけないと思っています。

○山下正人委員 今副市長が言われたように、横浜市全体と考えて大都市横浜の政策、方向性というのは、これはやはり一つの我々、今回の中期計画もそうですけれども、

一種の方向性をつけています。ただ一方で区というのも、大都市だからゆえに、そこに住んでいる住民、区民はなかなか自分の住んでいるまちの政策というものが、大きいだけにダイレクトに反映するという感覚が持てないのです。だから私が総合区にこだわるというのは、やはりそこの住民意思というのがなかなか政策に反映できない。本来は区づくり推進とかでそれをやるのですが、たかだか1億円そこそこの金で何ができるのという話は当然出でます。そういうことを考えると、区づくり推進なんかも30年前には画期的な制度だと私は思うのですけれども、先日も話をしたのですが、最近はちょっと形骸化しているのかと思うと、現行の区づくり推進事業というのは松浦局長はどのように感じいらっしゃいますか。

○松浦政策経営局長 今の区づくり推進事業になりますけれども、やはり行政区制度の下で区に一定の予算裁量を付与して区役所が地域住民や団体、区選出の先生方と一緒にになって地域課題の解決に活用できる区予算制度と考えております。各区では区づくり推進会議であったり、そこで予算編成前後や執行段階で御説明の機会もいただいていますし、また、本日のような場では局別審査の中で予算としての制度運用や在り方についての御議論を重ねてきていただいております。そうした中でこれまで市と区の一体性ある市政を基本に区の機能強化も進めながら区予算制度の改善に取り組んで、地域密着の区政という観点から一定の効果を上げてきたとは思っております。

一方で、やはりこの間ずっと議会からも御指摘をいただいているように、事業の硬直性や類似性、さらには効果検証の在り方といった適切な事務事業の執行、予算の観点からの課題という面ともう少し大きいところでの区予算制度と区の機能強化という観点からの引き続き検討中の課題というのは両面あると思っております。

○山下正人委員 私は、これはそろそろ、30年たったこの制度というのも現行制度の変更、見直しを検討すべきではないかと。これは市民局ではなくて政策経営局で考えてほしいと思うのです。それは先ほど言ったように、先ほどおさかべ委員が移住推進の話をされていました。魅力あるまち、あれは青葉区はほとんど出でていません。何も出でていません。ほとんどこの辺だけ、みなとみらいだけなのです。横浜のイメージはみんなみなとみらいと思っていますけれども、実は住んでいるのは郊外部に住んでいる人が圧倒的に多いわけです。ところが、住んでいるまちに横浜の愛着がなかなか持てる。自分のまちをこんなふうにしたいのだけれどもと我々が提案を受けても区づくりでは解決できないものが山ほどある。これを少し変えていかないと私はなかなか難しいと思うのです。

それと、横浜は18区で全部いろいろな特徴を持っています。本当に魅力的な、松浦局長が住んでいる金沢区、私はいつも黒川委員に言うのだけれども、金沢区は本当にいいまちです。海があって山があって、何で住民の人口が減るのだろうとつくづく思います。本当にそういうことを考えると、各区が取り組める限界というのがあるのかと。なので各区の区長も経営権の視点を持って、隣の区と横並びではなく区の行政をしてほしいし、区づくり予算なんかも濃淡をつけていいと思うのです。うちの区はこれは要らないから、その代わりここに集中的にやると。ところが、現行の区長、いわ

ば会社でいえば支店長です。でも支店長がいわゆる本店の許可の下の決裁権しかないというところにやはり限界があるのかと。私は総合区を進めたいというのはこの点です。やはり区長の権限というもの、住民に一番近い位置でやっているところの意思決定ができるという制度をつくっていかなければいけないかと。横浜市民の住民満足度を向上し住み続けたいと感じるまちを形成するためには、一番身近な行政区というものが住民の目線で政策を反映できる制度にすべきだと考えます。

そこで、横浜市全市で区の自主事業を含めて区の在り方を再検討する時期に来ているのではないかと思いますが、副市長の見解をお伺いします。

○伊地知副市長 委員のお話を伺っていて私も同意するところは多々あるのですけれども、一方でなぜ我々が特別市を目指すことになったのかと考えたときに、大都市にふさわしい財源が十分措置されていないというところがあつて、それがやはり根本の原因なのかと。そういう意味では鶏と卵みたいな話ではあるのですけれども、区の在り方についてはこれまで、先ほど申しましたように市と区の一体性ある市政というのを基本方針としながら、市全体の成長発展と地域の魅力の創造あるいは課題解決という両面から丁寧に先生方と議論を重ねて、機能強化あるいは予算制度の改善を続けて今があるとなっていますけれども、今後、やはり特別市の創設に向けて区の在り方とか権限といった制度的な変更に伴う議論だけではなくて、人口減少とか少子高齢化とかデジタル化、あるいは区役所を取り巻く社会環境の変化、あるいは区ごとにかなり特色が変わってきてているというところもあります。

そういったことの議論を局との連携の在り方、先ほども委員がおっしゃったように、本当だったら区が発案してそれを局がどう実現するかというふうな関係性になければならないものもあると思うのですけれども、今はどちらかというと局が考えてこれをやりますという形だけになっていると。その部分についてはいろいろと考えなければいけない点はあるのですけれども、区役所のリデザインの動きも含めて全序的に検討しなければいけないという段階に来ているとは思っています。

○山下正人委員 副市長が言われる財源の問題もあると思います。私は先日、ある総務省のこの関係者の方と話したときに、地方自治法を改正したときに横浜市はてっきり手を挙げるものだと思っていたということを言われたことがあるのです。私が総務省の立場だったら多分そう思います。正直言うとできるのは横浜だけだから。多分今の段階で総合区をまずモデル的にやろうとするのは多分横浜だけだと思います。そういう意味では少し全序的にそこは考えていただきたいと思います。

あと財源の問題も、先ほども少しあったように区の財源はないのです。区でも自主財源を稼ぐ制度もあってもいいのではないかと思うのです。例えばふるさと納税で区役所が主体となって開発した商品は区役所にも一部配分するとかです。区に配分する。例えば先日青葉区では、青葉区の農家の方が青葉区産のメロンを開発したのです。これは西海課長にも言ってふるさと納税の一品に入れていただきましたけれども、夕張に負けない糖度が15から16ぐらいあるおいしいメロンで私もいただきましたけれども、この農家の方は地元横浜にも貢献したいし、もっと言えば、やはり青葉区

でやっているのだから青葉区の人にもっと知ってもらいたいしという話があって、やはり地元愛はみんな持っているのです。

そう思うと、ふるさと納税の商品開発は区役所も関与して区役所にインセンティブが得られる制度を検討すべきだと思いますが、局長、いかがでしょうか。

○松浦政策経営局長 我々もそういう認識をかなり持っておりますし、順番はありますけれども、今年の4月から返礼品を目的としたポータルサイトとは別に、寄附の活用先とか活用事業を重視しまして寄附をいただくようなプラットフォームとして本市独自のふるさと納税のサイトを作りました。この独自サイトにつきましては、各区が開発した独自の返礼品を当該区の寄附の活用先とかに限定できて、寄附金の財源につきましても当該区の歳入としてしっかりと配布させてもらうという内容でございます。まだ区での独自サイトの活用実績はありませんけれども、区での活用が進むような仕組みづくりについても関係局と検討していきたいと思います。

○山下正人委員 これはまた話が元に戻ってしまうのですけれども、区長にしても区の職員にしてもプロパーではないから、3年したらいなくなってしまうのだから自分のところの愛着がないのです。そう思うと区の職員が本当に頑張ってくれないとこういうのが進まないと思いますし、どれだけ区が独自のものをつくり出してきたかというのは我々は職員のやる気という評価をさせていただきたいと思います。区の職員が住み続けたいまちということを言うのであれば、区役所職員自身が自分の区の特性を今局長がおっしゃったように知って商品の開発の意識を持つ。それによってやはり区の活性化にもつながりますし、どんな産業があるのか、うちはどういう強みを持っているのかとかを区の区政推進を中心にそういう意識を持ってもらうだけでも随分違ってくるかと思いますし、地域の活力が生まれることを期待していきたいと思っています。

最後に、郊外部の活性化についてお伺いします。

中期計画においてダブルコアの考え方を示され、瀬谷を中心に郊外部の開発を進めるように表現をされているのですけれども、まずお聞きしたいのは、ダブルコアというのはGREEN×EXPO 2027の跡地開発が中心の考え方なのでしょうか、局長、お伺いします。

○松浦政策経営局長 横浜市のまちづくりを考えますと、高度経済成長期当時の人口急増に対応するために六大事業をはじめとした都市基盤事業によって都心部を中心とした都市の骨格を形成したと考えております。同時に時代の変遷を経て郊外部のまちづくりにも取り組んでまいりました。多くの方々が郊外部にお住まいになられています。今回のダブルコアのまちづくりにつきましては、人口減少局面を迎える中で本市が持続的に成長発展していくためにこれまで以上に郊外部のまちづくりに力を入れる本市としての積極的な姿勢を方針として掲げたいという考え方でございます。ダブルコアが目指すべきところは郊外部を都市部と両立する2つ目のコアと位置づけて、土地利用誘導戦略による規制の見直しを行って鉄道駅を中心に地域ごとの魅力的な場やにぎわいを創出して環境も生かしながら多くの人を呼び込んでいきたいという考え方でござ

ざいます。そして上瀬谷地区につきましてはやはりGREEN×EXPO 2027の開催があることから、こうした郊外部の活性化の象徴としたいと考えております。

○山下正人委員 GREEN×EXPO 2027を契機に横浜の経済が活力を得るというのを我々も非常に期待するところでもありますし、当然その方向性でGREEN×EXPO 2027の誘致推進を進めてきたと思うのです。今局長が言われたように人を呼び込みたいというお話をありました。人が住んでいるのは郊外部に多く住んでいるわけではないですか。そうすると、その前に自分の住んでいるまちが今キャパシティーオーバーになってしまっているというところが多々見られると思うのです。先ほどから若い世代を呼び込むという話もありましたし、若い世代を呼び込むにしても、例えればいわゆる商業、産業を誘致するにしても、郊外部のまちづくりには多くの規制の壁が立ちはだかってなかなか思うように進まないというのが現状だと思うのです。

そこでまず、各区のマスタープランの履行状況は副市長はどのように感じていらっしゃいますでしょうか。

○伊地知副市長 区のプランは、区の特性を踏まえておおむね20年後のまちの将来像を描き、区民の皆様と共有することでまちづくりに積極的に参加していただくことを狙いとしていると考えています。その意味で、区のプランというのは地域主体のまちづくりを進めていく上で重要なツールになるものと捉えています。しかし、現状では社会情勢の変化あるいは策定してから大分時間がたってきたということもあって、区民ニーズをまちづくりという具体的なアクションにつなげられているのかという視点であるとか、あるいは区役所で主体的な活用としてされているのかという点については課題があると思っています。

○山下正人委員 伊地知副市長が言われたとおりにやはり生かされていないというのが正直私は思います。都市マスがあって、都市マスタープランがあって、そのミニ版が各区で同じように、何かマニュアルをつくり変えたような。何となくそこが、これも金太郎あめ的になってしまっているという感じが私はするのです。先ほどの横浜市は18区でみんな特徴を持っていますし、例えば横浜市の18区、全国的に見ればほとんどが中核市的人口規模を持っています。20万人以上をほとんど持っていますし、各区の区長が例えばまちを預かる仮に市長と仮定すれば、今のマスタープランの計画で満足しますか。多分しないと思います。市民はそれで納得するかといったら、恐らく青葉市民は納得しないです。大都市の多くの住民が、先ほども言ったように郊外部において自分たちの意思が反映されない行政にやはり愛着を持つことはできないです。そう思うと、今回のダブルコアという考え方には私はもちろん賛同しています。ただ、実際に政策を行使する区役所が主体性を発揮できなければ計画がよくてもまちは変わらないと思うのです。

そこで、先ほど来言っていますけれども、郊外部の活性化にはやはり各区の区長の権限の強化と職員の意識の改革が私はマストだと思います、必要だと思っています。副市長、いかがお考えでしょうか。

○伊地知副市長 郊外部の活性化に向けて、今委員がおっしゃったように区民の皆様に

最も身近な区の職員が重要な役割を担っていると思っています。職員一人一人が区民線に立って考えて行動する意識というものを持つことは本当に大切だというふうに思っています。私自身も入庁したときに金沢区に入って金沢区で区政推進課で活動して、やはりこのまちはいいと思って、結局、結婚してまたそこに住んでいる、住み続けている。まちの変遷を見て、まちの課題を肌で感じているわけです。別にそこに住めと言っているわけではありませんけれども、そういう生活感覚というのを職員一人一人が持つということがすごく大事だと思っています。

区長も、市と区の一体性ある市政というのが基本でありますけれども、自分の区をよりよくしていくという意識を強く持ってもらわなければいけないですし、そういう意識の下に区政を運営してもらうということが大事だと思っています。現状でも区の課題解決に向けて局と協議する仕組みはあるのですけれども、私から見るとまだ十分にそれは生かされていないというところもありますので、区予算制度など区の権限の強化については現行の制度もどういうふうに生かされているのかということをしっかりと検証しながら、先生方とも今後議論させていただいて検討していく必要がある課題だと思っています。

○山下正人委員 区長をはじめ区の職員がそこに骨を埋めるつもりで区の行政に関わってくれるような、そんなまちになればいいと思っています。期待して終わります。

(拍手)

○伏見幸枝委員長 質問者がまだ残っておりますが、この際60分間休憩いたします。

午後0時03分休憩

午後1時05分再開

○伏見幸枝委員長 休憩前に引き続き決算第二特別委員会を開きます。

○伏見幸枝委員長 それでは、質問を続行いたします。

福島直子委員の質問を許します。 (拍手)

○福島直子委員 公明党の福島直子でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

初めに、現行中期計画の振り返りと新たな中期計画に向けた取組についてお伺いしたいと思います。

現行中期計画は基本戦略として「子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ」を掲げ、子育て世代の支援を最重要テーマとして小児医療費助成、また、中学校給食の実施決定など様々な取組を推進してきました。各局が主管事業を進めるだけでなく、子育てしたいまちという一つの共通テーマに即して各局何らかの形でこの施策を実施しました。こうした手法はこれまでには見られなかったのではないかと感じております、山中市政による新たな景色だと受け止めているところでございます。

この基本戦略の推進に当たっては政策経営局が各局を牽引する立場でありましたが、そこで、現行中期計画において基本戦略子育てしたいまちを掲げ取組を推進した所感を政策経営局担当理事にお伺いします。

○齊藤政策経営局担当理事兼経営戦略部長 現中期計画では子育て世代への直接支援の充実による転入、定住を促進し地域コミュニティーや経済の活性化等につなげるため基本戦略を初めて掲げました。計画策定後は基本戦略に関する全職員向けの研修や出前講座による意識改革、子育てしたいまちに寄与する取組の実践に向けた各局への支援を進めまして、例えばおやこ More Smile Packageなどの展開を進めてまいりました。これらの取組を通じて大都市に人口が集中する傾向がある中でも本市の子育て支援の充実が子育て世代の転入、定住の後押しにつながったものと考えております。

○福島直子委員 先日は現行中期計画の第3期の振り返りというものが公表されました。現行計画基本戦略の下、政策、施策、事業というのを初めて体系化をしたということになっておりまして、その効果的、効率的な推進のために設定した指標の状況などを毎年確認をして事業の見直しを行うP D C Aを回してきたということです。私も改めまして計画の進捗状況と指標というのを照らし合わせて見直してみたわけなのですけれども、中には指標としては分かりづらいのではないかというようなものも散見をされました。

そこで、現行中期計画の振り返りから見えてきた課題があると思いますけれども、新たな中期計画への反映の考え方について政策経営局長にお伺いします。

○松浦政策経営局長 計画の指標は昨年9月に実施しました現中期計画の中間振り返りにおいて有識者より不断の見直しの検討が必要との御意見や先生方からも指標の在り方の御指摘をいただくなど重要な課題の一つと考えております。そこで新たな中期計画では、アウトカム指標化など指標の在り方と指標と連動する計画全体の政策体系について、今後の素案や原案作成の中でしっかりと検討し反映してまいります。そして効果的、効率的により成果を発揮できて市民の皆様や議会にとって分かりやすい計画にしていきたいと考えております。

○福島直子委員 分かりやすいというのはなかなか事業によっては難しい設定もあるかと思いますけれども、どうしても市政の課題、目標、それから前進させるべき、また解決すべきものが分かりやすくななければいけません。行政の皆さんと議会と市民などで共有する物差しだと思いますので、ぜひ分かりやすさを追求をしていただきたいと思っております。

そこで、新たな中期計画策定に当たりまして重視する点について、これは伊地知副市长にお伺いします。

○伊地知副市长 ただいま局長が答弁いたしました指標の在り方あるいは指標とも連動した政策体系というのは新たな中期計画の策定の重要な点でございまして、計画への反映は必須だと考えております。加えまして、P D C Aという経営サイクルをデータも活用して最適な経営資源の配分に生かす組織運営の強化あるいはA Iなどの技術を政策立案や職員の生産性向上に生かす視点も重要だと考えています。また、基本的方向でもお示しましたように共にめざす都市像の実現に向けて、市民の皆様の安心安全と横浜の成長発展という戦略の対応として喫緊の課題への対応と横浜の将来という両面から必要な政策や施策をしっかりと検討して新たな中期計画を策定していき

たいと考えております。

○福島直子委員 次期計画においても今回の新鮮な印象を与えていただいたようなそ うした取組に期待をしたいと思います。

次に、PPPの推進について伺いたいと思います。

今年6月5日、市会議員の有志によりまして公民連携推進横浜市会議員連盟、いわゆるPPP議連を設立しました。ここでスライドを御覧いただきますと、（資料を表示）これは国土交通省が示しているPPP、PFIの概要図ということですが、パブリック・プライベート・パートナーシップということで、公共施設などの建設、維持管理、運営を行政と民間が連携して行う手法ということで皆様御存じのとおりでございますけれども、この大きなPPPの枠組みの中に、下に黄色く指定管理者制度、また、様々なその上のPFIも包括されている考え方なのだということが分かります。横浜市ではPPP事業を推進するために横浜PPPプラットフォームYoppというものを設置をしてこれまで11回セミナーをやって勉強会もしたり、また、登録企業400社、延べ1700名の参加をいただいていると伺っております。

そこで改めまして、横浜PPPプラットフォームの設置目的について共創推進室長に伺います。

○喜多共創推進室長 良好的な公共サービスを持続的に提供し続けるために公共施設の再整備等においてPFIなどのPPP手法を取り入れることは有効です。そこで、市内企業をはじめとする多くの関係者にPPP事業に参画いただくことや効果的かつ魅力的なPPP事業の形成を図ることを目的として令和4年11月に横浜PPPプラットフォームを設置しました。

○福島直子委員 令和4年から始めているということで引き続き今年度も開催をしているということですけれども、令和7年度のYoppの開催状況についても伺いたいと思います。

○喜多共創推進室長 本年8月に開催した横浜PPPプラットフォームでは、地域企業のPPP事業参画というテーマでセミナーを実施しました。セミナーではPPP事業への参画をきっかけに事業拡大を図った他都市の地域企業に御登壇いただき、実例を交えて市内企業がPPP事業へ参画するメリットなどをお話しいただきました。

○福島直子委員 PPPと聞くとすぐにPFIではないのと私などは思ってしまうわけですけれども、PFIという形で世の中に浸透し始めたものですから、どうしても目的として事業の財政負担が軽減されることが大きなメリットなのだという尺度で物を見ておりまして、現在のように長期金利の上昇が見込まれるようになってみると、そのメリット感というのはさほどかつてほど大きくなっているのではないかということ、これは鶴見の豊岡町複合施設再編整備事業の当局説明などで感じているところでもございます。

また、今年度のPPPプラットフォームでは地域企業の事業参画をテーマにしたと今ほど御答弁をいただきましたけれども、市内企業の参画については地域内の経済循環活性化に大きな期待がございまして大変に私たちも期待をしているわけであります

けれども、PFI法が施行された2001年以来ずっとそのテーマに向けて模索を続いている感があるのでないかという受け止めも私はしております、昨今この点での進展はあるのかということが非常に気になるところです。

そこで、市内企業の参画のための工夫について伺いたいと思います。

○喜多共創推進室長 昨年度の横浜PPPプラットフォームで実施したアンケートでは、市内企業からコンソーシアム組成に必要な企業間のネットワーク構築に課題を感じる旨の御意見を複数いただいたところです。こうした意見を受けまして、公民グループ対話や名刺交換会の実施など参加企業同士のつながりづくりを支援しています。また、小規模なPFI事業案件も創出することで市内企業の参画とその実践を通じて事業者間のネットワークが構築されるよう後押しをしてまいりたいと思います。

○福島直子委員 創意工夫が伴ったより魅力的なPPP事業を生み出すということが大事ですけれども、こうなりますと民間側の意欲や工夫ばかりでなくて、市の職員側がPPP推進のメリットをしっかりと理解して取り組んでいくことが必要になってまいります。そこで、庁内のPPPに関する意識醸成についてどのように取り組んでいるのか、これも室長に伺います。

○喜多共創推進室長 各局の事業へのPPP手法の導入を推進するため、事業手法検討やサウンディング調査など必要な知識習得に向けた研修を行っております。また、PPPに関する相談に随時対応しながら必要に応じて民間企業との対話への支援を行うなど事業所管課がPPPへの理解を深め円滑に取り組めるよう環境を整えています。

○福島直子委員 様々伺っているところでありますけれども、行政の職員の皆さん的人材獲得、それから行政運営コストの在り方が見直されている時代に入っておりまして、市民サービスを持続的に向上させていこうとするためには、公的なサービスの在り方について横浜市行政の側とそれから民間側が共通理解に立って、その共通理解をしっかりと履行してくださるよう民間事業者を活用して、そして公的事業を行っていくという時代に入っているのではないかと改めて認識をするものです。

一方、社会情勢の目まぐるしい変化が予測される中でPPPの推進には難しさが増していくものと思いますけれども、現行中期計画には公民連携の強化による共創の推進の指標として共創の仕組みの拡充と示しておられるわけですけれども、発注側としていかによりPPPの事例を創出していけるのかというのが政策経営局に問われていると思います。

そこで、時代の変化を踏まえた本市PPPの今後の展開について、これは局長にお伺いします。

○松浦政策経営局長 公共サービスを持続的に提供していくためにPPPという手法はますます重要性を増してくると考えております。こうした考えの下、本市PPP制度の充実に向けてこれまでに特に昨年度からPFIガイドラインの改定や法に基づかない民間提案制度の導入を行い、また、今年の9月には指定管理者制度運用ガイドラインを改定してまいりました。今後もPPP制度を適切かつ柔軟に活用して魅力あるPPP事業の創出に取り組んでいきたいと考えております。

○福島直子委員 柔軟でというお言葉がありましたけれども、幅広い発想によりまして市民に大きなメリットをもたらすPPP事業が推進されるよう期待をいたしております。

さて次に、先ほど来取り上げられておりますが、居住促進について私も伺いたいと思います。

令和6年中の横浜市の人団動態は4年ぶりの人口増となったと、そして20代から40代の社会増が過去20年で最大になりましたというのが非常に大きなトピックでありました。子ども、子育て支援をはじめとする施策展開とともに令和5年からは居住促進プロモーションも本格的に取り組みまして、その年の8月には横浜移住サイトを開設しました。人口の社会増の要因の一つとなってその取組効果が出たのかとも思います。

そこで、横浜移住サイト開設の狙いとその効果についてシティプロモーション推進室長に伺います。

○貝田シティプロモーション推進室長 横浜移住サイトは自然の豊かさや治安のよさ、それから子育て環境などの住みやすさにつながる横浜の魅力を発信することで横浜への関心の向上や転入促進、さらには住みたいまちとしてのブランド向上につなげることを狙いとしております。令和5年8月の開設から累計で130万アクセスを超えておりまして、多くの方に御覧いただいております。

○福島直子委員 移住をしていただこうというお勧めをするとともに、現在既に横浜にお住まいの方に長く住んでいただいて、できれば市外に転出しないように働きかけるということも重要であると思います。そこで、市内にお住まいの方に対して実施している定住促進に向けたプロモーションの内容はどのようなものか、伺います。

○貝田シティプロモーション推進室長 市民の皆様に住み続けたいと思っていただけるように子育てをはじめとした暮らしに関する市政情報を冊子や広報紙、ウェブサイト等で分かりやすくお伝えしております。また、横浜ならではの文化や歴史など関心や好奇心を刺激するトピックをSNSで発信して横浜を愛するフォロワー同士のコミュニケーションの場として運用するなど市民の皆様のさらなる愛着を醸成するプロモーションを実施しております。

○福島直子委員 愛着というのがキーワードだと思いますが、私の選出区であります中区では中区って「イイネ！」フォトコンテストというのを実施し始めておりまして数年たちますけれども、中区にお住まいの方、お勤めの方、中区に愛着のある方を対象に私だけが知っている中区の魅力というのをテーマにしまして写真とエピソードで応募していただいておりまして好評でございます。このような市民参加型の定住促進に向けたプロモーションというのは大事かと思いますが、これについて室長に伺います。

○貝田シティプロモーション推進室長 市のほうでも市民の皆様が日々の暮らしの中で感じている魅力を率直なリアルな声として集めて発信する新たなプロモーションを今年度から開始いたしました。今後約100組の市民の皆様のこうした声を写真であると

か動画とともにＳＮＳで配信をしたり、インタビューを取った記事を移住サイトに掲載したりすることで横浜へのより深い愛着や共感につなげていきたいと思っております。

○福島直子委員　自分の家族が出るということになりますと家族の記念にもなりますし、また、お友達とか御親戚とかより関心が高まるような感じがいたしますけれども、ぜひ多くの市民の参加を促していただきたいと思います。

では、市民参加型プロモーションに参加された市民の声はどのようなものか、伺います。

○貝田シティプロモーション推進室長　これまでに御参加いただいた50組の市民の皆様からは、横浜愛を再確認することができたであるとか、横浜はとても魅力的なまちなので自分が発信に関われてよかったですなど非常に前向きでありがたいお答えをいただけております。

○福島直子委員　令和5年にこの事業が開始されたときには、横浜でも移住サイトかとちょっとびっくりした感じも持ちました。しかしながら、長期的に人口減少が見込まれる社会状況の中では横浜市といえども戦略的に居住促進プロモーションを行って選ばれる都市であり続けたいとも思います。

そこで、居住促進プロモーションの今後の戦略について局長にお伺いします。

○松浦政策経営局長　まず市民の皆様の暮らしの安心安全を支えて人に優しいまちというこうした実感をしていただけるように必要な取組を着実に進めていくことが重要と考えております。その上でその実感や横浜への愛着を市民の皆様とともに広く発信をして、市外から横浜に住みたいという共感を呼ぶそうした好循環を生み出すプロモーションを戦略的に行っていきたいと考えております。

○福島直子委員　ますますこの施策に磨きをかけてそのような流れを強めてまいりたいと思います。

次に、男女共同参画の視点を取り入れた地域防災について伺っておきたいと思います。

先ほども男女共同参画の話題が出ておりますけれども、災害時にはジェンダーの社会的課題がより顕在化するという現実があります。そのことから公明党は地域防災においてこそ男女共同参画を進めるべきと継続的に訴えております。令和6年1月に起きました能登半島地震では、これまで各地で何度も大規模災害でいろいろな経験を積んできた私たちなのですけれども、そうした教訓を生かし切ることができなくて避難所運営に女性や多様な人々のニーズが十分に反映されず衛生上、また防犯上の問題、役割分担の偏りなど様々な課題が浮き彫りになりました。被災してもそれまでの日常生活をできるだけ失わないということが復興の上でも大事、また、心身のダメージを小さくする上で必要であると考えますけれども、避難所運営においても多様な意見やニーズを反映できるということが大変重要です。横浜市では令和6年度に男女共同参画の視点を取り入れた防災研修を横浜市男女共同参画センターとともに実施をしております。

そこで、令和6年度の研修実績について男女共同参画担当理事に伺います。

○川合男女共同参画担当理事 令和6年度は全区の地域防災拠点運営委員長等を対象に男女共同参画の視点を取り入れた防災研修を実施し多様なニーズを踏まえた避難所運営に関する講演や地域の事例報告等を行いました。市内3か所の会場で3回行い112拠点、178人の方に御参加をいただきました。

○福島直子委員 日頃から地域防災拠点の運営に御尽力いただいている皆様にとってはそうしたいろいろな研修機会を得るということは大変参考になることだと思いますが、研修受講者の受け止めはどうだったのか、男性が多いという気もしますが、これについても伺います。

○川合男女共同参画担当理事 研修後のアンケートでは約6割の方が地域防災における女性の参画の重要性をより深く理解したと回答しています。また、研修後に拠点で取り入れてみたい取組といたしまして、女性用トイレの目隠しボードや物干し場の設置、体育館以外の教室を利用した授乳スペースの確保などが挙げられており、具体的な取組をイメージしていただけたと考えています。

○福島直子委員 拠点の運営に関わっておられる皆様に多様なニーズの配慮の必要性を繰り返し訴えていくことが重要だと思います。また、令和7年度、今年度には女性の防災担い手研修を実施すると伺っていますけれども、女性を対象とした研修の狙いについて伺います。

○川合男女共同参画担当理事 令和7年度は北部4区を対象に実施し、男女のニーズの違いに配慮した安心できる避難所づくりを学ぶとともに話合いにより意見をまとめる力を高めることを狙いとした研修プログラムを通じまして女性が拠点運営に積極的に参加できるよう促進していきます。

○福島直子委員 意見をまとめる力を培うというのはなかなかいいことで必要なことだと今感じましたけれども、令和7年度は新たな地震防災戦略の初年度でもありますと、この中では全拠点459か所で多様な意見やニーズが反映された避難所運営を行うことが盛り込まれていますけれども、そして目標年度が令和11年度なのです。そこまでで全拠点で行うということなのですけれども、拠点数459か所の大きさに比べまして、また、大規模災害は今にも起こるかもという切迫性において事業の展開スピードや研修対象の人数など、北部4区ということでありましたけれども、やや気になるところでございます。

そこで、全拠点で多様なニーズを反映した訓練を実施することに向けてどのように政策経営局としては取り組むのか、局長にお伺いします。

○松浦政策経営局長 訓練に向けての事前研修では総務局及び各区と連携して拠点運営委員長等に多様なニーズを反映した拠点運営への理解を深めていただくことと、女性の参画を一層促進することを両輪として進めていきたいと考えております。また、女性の担い手研修は来年度は全区を対象に広げるほか、活躍中の女性リーダーのお話を直接伺える機会であることなどを事前に広報しまして参加促進を図ってまいります。

○福島直子委員 各地においては女性はもうぱりぱりと活躍をされているわけですか

ども、その流れがしっかりと根づいて皆が思う存分力が發揮できるような環境をさらに進めてまいりたいと思います。

さて、広報、プロモーションを取り巻く環境が大きく変化をしていることから、環境の変化に対応したプロモーションの在り方についてお尋ねしたいと思います。

住民の皆さん情報取得手段は非常に多様化しております、従来の紙媒体だけではない時代になっております。また、横浜市では外国人住民が増加をして市全体では約13万人、中区でも約2万人の多国籍の方が暮らしています。地域社会の多様性が広がる中、生活情報や防災情報などより多くの市民に確実に届ける工夫がこれまで以上に求められていると思います。こうした状況を踏まえまして令和6年度から無料アプリカタログポケットを活用して広報よこはまのデジタル配信や多言語対応を進めて閲覧環境の充実を図っているということあります。

そこで、カタログポケットの運用経費、また、効果についてシティプロモーション推進室長にお伺いします。

○貝田シティプロモーション推進室長 令和6年5月から全市版に加えまして全18区版の広報よこはまを閲覧できるようにしまして、運用経費は年間で約495万円でございます。紙面と同じレイアウトをスマートフォン等で手軽に閲覧していただけるほか、英語、中国語、韓国語など9言語への自動翻訳機能によってこれらの言語を母語とする方を含めて必要な情報を得ていただける環境を整えております。令和6年度の閲覧件数は約41万件でして、デジタル化と多言語対応の効果が着実に表れてきているものと捉えております。

○福島直子委員 広報よこはまのデザインそのままで、その紙面のまま翻訳されるというところがみそだと伺いましたけれども、横浜市には約170か国の国籍を持つ外国人が暮らしていらっしゃるそうですけれども、全ての様々な母語に対応することは現実的には難しいので、最近ではやさしい日本語が注目をされています。外国人住民の方の中には日本語をある程度理解される方も多くいらっしゃいますけれども、やさしい日本語は新たな共通言語として有効なものと思います。

そこで、やさしい日本語の活用状況について伺います。

○貝田シティプロモーション推進室長 災害時を含めまして日本語に慣れていらっしゃらない方にも情報を伝えられるやさしい日本語の活用が全国で進んでおります。本市でも誰もが理解しやすい表現方法として取り入れております。区役所の総合案内や戸籍課の窓口ではやさしい日本語の指さしシートというものを使って御案内をしております。また、今年の5月には市のウェブサイトでもやさしい日本語への自動翻訳機能を導入いたしました。

○福島直子委員 私どももやさしい日本語について知見を深めてまいりたいと思いますけれども、情報があふれる現在はできるだけ直感的に理解ができるという視点が重視されるようになっています。外国人住民に限らず市民全体にもそうしたものが求められていると感じます。

そこで、より伝わる広報を実現するための工夫や取組についても伺います。

○貝田シティプロモーション推進室長 本市ではシンプルな文章やイラストの活用、親しみやすいデザイン、また、ユニバーサルデザインを取り入れるなどより伝わる広報、情報発信に取り組んでいます。これらの取組を市全体組織的に継続できるように各区局の広報担当者向けに表現やデザインの工夫を学ぶ研修あるいは相談の場を設けるなど広報の質を高める環境も整えております。

○福島直子委員 確かにデザインの時代というふうにも言われていますので、そうした研修を重ねていただきたいと思います。また、最近では生成AIの活用など広報、プロモーションを取り巻く環境が大きく変化をしています。こうした技術に任せられることは任せまして、人間力というのでしょうか、職員の方の存在そのものが求められている場面におきましては、こうした場面に職員の方の時間を振り向ける働き方への転換が求められていると思います。

そこで、技術や環境の変化に対応した広報、プロモーションの今後の取組について局長にお伺いします。

○松浦政策経営局長 生成AIなどの新しい技術には広報の質を高める可能性がございます。同時に行政広報は市民の皆様が分かりやすい情報にすぐアクセスできることが何よりも重要でありまして今後も欠かせない視点だと考えております。こうした視点を踏まえまして情報の正確性を確保しつつデジタル技術の活用を積極的に進め、職員の生産性の向上にもつなげながら伝わる広報、情報発信に取り組んでまいります。

○福島直子委員 今や市民のほとんどの皆様がスマートフォンを利用される時代になっておりますけれども、紙媒体の広報よこはまは相変わらず根強い人気がございまして愛読者も多いわけでありますけれども、配布においては自治会町内会の皆さんとの協力が不可欠となっています。この在り方についても様々私も町会の役員をやりながら御意見をいただくことがありますけれども、今後も引き続き時代の変化も見据えつつ広報よこはまの在り方などについてもまた議論を深めさせていただきたいと思っております。

以上です。（拍手）

○伏見幸枝委員長 次に、横山正人委員の質問を許します。（拍手）

○横山正人委員 自由民主党の横山正人です。どうぞよろしくお願ひいたします。

私は、市の税収をいかに確保していくかという視点で民間企業の力をいかに途切れなく活用していくかについて何点かお伺いしたいと思います。

まず、個人版ふるさと納税の取組の総括について伺います。

この数年にわたって注視してきたふるさと納税制度でありますけれども、過去の経緯を振り返りながら総括して伺います。ふるさと納税はいわゆる官製通販の制度というようにやゆされておりますが、一方で国民や市民が地方財政や税目に関してこれほどまでに興味関心を寄せるトピックはなかったのではないかと思っております。地方税に関心がなくともふるさと納税による横浜市税への影響額が全国ワースト一位だということは多くの国民が報道で耳にしているところであります。多くの国民、市民か

ら注目を集める影響の大きいテーマだからこそ寄附受入れ拡大に注力をすれば横浜市が健全財政化に向けた姿勢をアピールするよい機会ではないかと思っているところでございます。

まずスライドを御覧いただきたいと思います。（資料を表示）ふるさと納税制度は平成20年に創設されて、平成27年度に特例控除額が引き上げられたり、ワンストップ特例制度が始まるなど全国で寄附者が一気に拡大をいたしました。その中でも横浜市は令和4年度頃までは返礼品の充実やポータルサイトの拡大に必ずしも積極的ではなかったわけでありまして、寄附の使い道の趣旨への賛同を通じて横浜市を応援していただけるような取組方針を進められてきたわけあります。

そこで、令和元年度から令和4年度における本市の寄附受入額と税収影響額の推移について担当理事に伺います。

○齊藤政策経営局担当理事兼経営戦略部長 寄附受入額は令和元年度が0.9億円、令和2年度3億円、令和3年度3.4億円、令和4年度4.1億円でございました。一方でふるさと納税による税収影響額は令和元年度131億円、令和2年度143億円、令和3年度172億円、令和4年度222億円でございました。

○横山正人委員 今御答弁いただいた内容をスライドでまとめてみました。こちらは本市における寄附受入額と税収影響額の推移を表したものでありますけれども、寄附受入額については令和元年から令和4年まではほぼ横ばい状態であるものの全国では年々返礼品競争が過熱し、令和4年度には本市におけるふるさと納税による税収影響額が200億円を超える水準に達するようになったわけであります。このような中で、私の友人であります大阪府の泉佐野市の千代松市長から、ふるさと納税は自治体の知恵と工夫であると、いい発想を持てばそれだけ寄附額が増えてくるものであるというお言葉をいただき私は大いに共感し、ふるさと納税に改めて着目して当局と議論を重ねるようになってまいりました。

全国最大の基礎自治体であり多様な職員がいる本市だからこそ、職員の発想力や機動力を生かしてふるさと納税の返礼品開発に積極的に取り組み寄附受入額を増加させることで税収への影響を抑制していくべきと繰り返し常任委員会などでも発言していました。議会で議論を重ねるうちに当局はそれまでの方針を転換し、令和4年度に策定した中期計画において目標額を20億円に設定とともに令和5年度からは財政局から政策経営局に業務所管を移管し財源確保推進課を設置して寄附受入れ拡大に注力するようになったわけであります。

この結果、令和6年度決算では寄附受入額が約29億円を得たところであります、私は令和5年の予算特別委員会でも令和4年度の4億円からスタートして毎年倍々で増やしていくべきだと話しましたし、横浜市の持つポテンシャルを考えれば必ず私は達成できると思っておりました。若干の不安はありましたけれども、そのようになつてきていると心強く思っているところであります。このペース以上の水準で寄附を獲得しており、当局の努力を本当に私は感謝申し上げたいと思います。令和4年度決算においては寄附額は4億円で全国1741自治体の中で527位という全国順位で真ん中よ

りも上に位置してきたものの、横浜市のポテンシャルを発揮できているとは言い難い寄附受入額の状況でありました。

そこで、令和5年度、令和6年度における全国、指定都市、そして神奈川県内における本市の順位の変化について担当理事に伺います。

○齊藤政策経営局担当理事兼経営戦略部長 まず全国1741自治体の中では令和5年度は225位、令和6年度は79位に、政令指定都市20都市の中では令和5年度は12位、令和6年度は5位に、神奈川県内においては令和5年度は5位、令和6年度は1位になりました。

○横山正人委員 神奈川県下におきましては箱根町ですとか鎌倉市などの返礼品で寄附受入額を集めましたが、令和6年度は本市が1位、そして指定都市の中でもトップ5に入り、もともと持つポテンシャルがしっかりと発揮された順位になってきていると思っています。

さて、私はこれまで地方交付税措置後の実質的な税収影響額を寄附受入額によってイープンにまで補うことを目指して寄附受入額を増やしていくべきだと申し上げてきたわけですが、そこで、令和4年度から令和6年度までの税収影響額と交付税措置後の実質的な税収影響額について担当理事に伺います。

○齊藤政策経営局担当理事兼経営戦略部長 税収影響額と機械的に試算した数字とはなりますが、地方交付税措置後の実質的な税収影響額を年度順に申し上げますと、まず令和4年度はマイナス222億円に対してマイナス55億円、令和5年度はマイナス265億円に対してマイナス66億円、令和6年度はマイナス298億円に対してマイナス75億円となっています。

○横山正人委員 あわせて、令和4年度から令和6年度までの交付税措置後の実質的な税収影響額と寄附受入額との差額の推移について担当理事に伺います。

○齊藤政策経営局担当理事兼経営戦略部長 差額の推移を年度中に申し上げますと、令和4年度はマイナス51億円、令和5年度はマイナス54億円、令和6年度はマイナス46億円となっています。

○横山正人委員 今御答弁いただいたのが次のスライドでございます。市民によるふるさと納税の利用者も増えてきていることから、税収影響額が拡大し続ける中、放っておけば差額がどんどん広がっていくわけであります。スライドにありますとおり令和5年度から令和6年度で実質的な差額がマイナス66億円からマイナス75億円と9億円悪化した一方で、受入額が12億円から29億円となり17億円増えたことで、表の最下段部にありますとおりマイナス54億円からマイナス46億円と差引きで8億円、初めて収支が改善してきたわけでございます。取組強化前からこの事業に注目してきた私とすれば、ようやく成果が表れて少しでも税収影響額が改善の方向に向かったことに対して安堵しているところでもございます。

さて、冒頭のスライドに戻りますけれども、これまで右肩上がりに成長してきた全国のふるさと納税の令和6年度実績では寄附件数で前年比1%、これは次のところでもう一回見ていただきたいのですが、寄附件数で前年比1倍、寄附総額でも1.1倍に

とどまりました。総務省におけるポータルサイトのポイント付与廃止や地産地消の基準の厳格化などで出品できる返礼品も規制されており、既にふるさと納税の市場全体が飽和状態にあるのではないかという見方もあるわけでございます。本市は令和5年度以降ポータルサイトが1つだったところを12まで増やし返礼品の数を一気に拡充させるなど受入れの基盤となるプラットフォームを整備したところでありますと、市場の成長を上回る急成長を遂げてきたわけですが、寄附額が一定水準に達し、以降は横浜市の取組方や成長率も少しフェーズが変わってくるのではないかとこれからは思っております。

全国自治体を見渡しても一定額の寄附を集めている自治体は限られてきているわけでありますと、そこで、全国自治体の寄附受入額の分布の状況について担当理事に伺います。

○齊藤政策経営局担当理事兼経営戦略部長 令和6年度実績では全国自治体1741のうち寄附受入額が10億円以下の自治体数は1431で全体の82.2%を占めています。また、本市の令和6年度実績の29億円と同規模となる20億円から40億円を集めている自治体は84自治体で全体の4.8%です。さらに、その規模を超える40億円以上を集めている自治体は53自治体で全体の3.1%となっています。

○横山正人委員 今の御答弁をまとめたのが次のスライドでございまして、ようやく横浜市は上位5%内に入ってきていたということになります。本市は令和6年度実績で全国の上位10%に入るようになりました。そして令和7年度の当初予算では35億円を計上していますが、これを上回ることがあれば40億円以上の寄附を集めているということになり、より上位自治体の仲間入りということになります。期待は膨らむわけでありますけれども、本市においても寄附受入れのプラットフォームが整い徐々に成熟期に入ってくる中で寄附受入額の伸び率もこれまでどおりとはいかなくなる可能性があります。

そこで、ふるさと納税の一層の寄附受入れ拡大のための課題として政策経営局担当理事に伺います。

○齊藤政策経営局担当理事兼経営戦略部長 外的要因として総務省の地場産品基準改正による返礼品への影響や寄附者のニーズやトレンド変化による市場動向がございます。また内的要因としては、ECサイト運営やマーケティングなど民間的スキルの獲得やスピードへの柔軟な対応などが挙げられます。

○横山正人委員 それでも税収影響額が増え続けている以上、当局には寄附受入額を少しずつ積み上げてさらなる上位を目指していただく必要があると思います。引き続き取り組んでいただきたいと思いますが、令和7年度の寄附受入れについて予算上35億円を目指しているということですが、最後に、これまでの総括と今後のふるさと納税寄附受入れ拡大に向けた決意を局長に伺います。

○松浦政策経営局長 まず、制度としまして高所得者ほど多額の控除が受けられる現状の制度は課題と思っておりまして、控除額に一定の上限を設けるなど国の改善は行うべきと考えております。そうした中で一方、先ほど委員もございましたが、この制度

は国民、市民に広く浸透しております。積極的な寄附獲得が必要でありまして、令和5年度から横浜市のはうは力の入れ方を変えてまいりました。短期間で自治体の寄附獲得上位8%に入ることができましたのは、横浜らしい返礼品の開発や提供に御協力をいただいた市内企業の皆様のおかげでございます。また、委員をはじめ先生方からもこの間非常に激励もいただいてまいりました。同時に当局の財源確保推進課の営業面などあらゆる努力も大きいと思っておりまして、所管の局長として皆様に感謝をしております。今後も国への制度改善要望をしながら、交付税措置控除後の税流出額の解消という意識を強く持って中期計画や予算で目標を設定して寄附獲得に力を入れてまいります。

○横山正人委員 このふるさと納税制度は問題がないわけではないのです。これは問題があるのは事実なのですが、制度である以上これをやはり横浜市として活用していくということが必要だし、そのためにも地元事業者と職員全体で知恵と工夫を出していただいて、令和7年度決算におきましても想定以上のよい報告が聞けることを期待をして、次の質問に移りたいと思います。

次に、公民連携の推進について伺います。

本市は地域課題が多様化、複雑化する中で従来の行政手法だけでは解決できない多くの課題を抱えております。また、人口減少に伴う税収の伸び悩みや高齢化による社会保障費の増加、老朽化したインフラの更新費用など厳しい財政状況も直面しております。本市はこの状況を打破すべく他の自治体に先駆けて民間企業との対等な立場で対話を重視する創造の概念を取り入れた2008年から共創フロントを本格的に稼働しこれまで多くの連携事業を実現させてまいりました。

連携事業における本市の企業の役割分担について共創推進室長に伺います。

○喜多共創推進室長 企業の皆様との役割分担は個々の連携内容ごとに対話により定めることになりますが、本市が公共事業におけるフィールドの提供や市民向け広報等を担い企業の皆様は事業の実行、技術やサービスの提供を行うケースが多く見られます。

○横山正人委員 本市としては民間企業との連携により新たな知見や手法を得ることで市民サービスの向上につながるなど多くの利点があると思いますが、企業側にとって連携事業の参画する判断をするための指標として特に費用負担が合意形成上の重要なファクターになるのではないかと思います。

そこで、公民連携における本市の費用負担の考え方について共創推進室長に伺います。

○喜多共創推進室長 公民連携における費用負担は連携先企業の方々と個々に締結する覚書や協定の中で定めております。原則として協定等で定めた役割分担に応じそれぞれが事業の実行にかかる労力や費用を負担します。

○横山正人委員 私もこれまで幾つかの公民連携事業を応援したり、事業所管課、参画企業双方の声を聞いてまいりましたけれども、気になるのは連携事業の開始一、二年目は順調ですが、3年、4年と継続をして定着した事業などにおいては社会情勢が目

まぐるしく変化していく中で人材不足や資金調達環境の悪化などを受けて事業継続が難しくなってきたという声も聞かれます。行政として重要な取組であるにもかかわらず企業側からもこれではできませんと突然言われば困る事業も幾つかあると思いますが、公民連携事業を継続していくための取組について共創推進室長に伺います。

○喜多共創推進室長 公民連携事業では何より対話が重要だと考えておりまして、常に丁寧かつ真摯な対話という姿勢やマインドを持って取り組んでおります。連携事業がスタートしてからも事業者の皆様とこうした対話を継続していくことで問題点や改善点を早期に発見し、両者で解決策を検討し対応してまいります。

○横山正人委員 企業側が資金調達する上で対話はもちろん大切なことですけれども、やはりお金なのです。企業側がお金を集めようという努力をしっかりと行政側もサポートしていくということが私は大切なではないかと思います。正直所管ではどこまで関わるべきなのが分からず事業者任せという部分が多々あったのではないかと思います。

公民連携事業の継続に向けて本市としてより積極的に働きかけを行うべきと思いますが、局長の見解を伺います。

○松浦政策経営局長 連携事業者との信頼関係を大切にして事業を取り巻く環境にも柔軟に対応していくよう創意工夫を図ってまいります。その際、委員御指摘のような他の事業者からの理解や協力を得るために事業の魅力や意義を改めて広く周知するなど本市としても努めていく必要があると考えております。

○横山正人委員 ぜひ、公民連携事業についても持続可能な社会を実現するために事業者が笑顔で継続できるような本市としてのサポートをしっかりと続けていただきたいと思います。

次に、規制見直しを通じた土地利用誘導について伺いたいと思います。

さきに公表された次期中期計画の基本的な方向において横浜市の成長発展に向けた横断的な取組の一つとして3つの明日をひらく都市プロジェクトが位置づけられました。これは全市的な社会課題に対して力強く明日を切り開くという姿勢の表れであり、この観点からこのプロジェクトには我が党もとても関心を持っているところでございます。特に未来を創るまちづくりの中で規制見直しを通じた土地誘導は人口減少を食い止め財源を確保する面からも必要不可欠なものであると思います。

そこで、人口減少局面における土地利用誘導の考え方について担当部長に伺います。

○黒田経営戦略部政策担当部長 人口減少局面ではこれまでの人口増加を前提とした規制誘導の考え方を大きく転換し、人や企業を呼び込む視点が重要です。容積率や高さ制限など既存のルールや規制を見直し業務や商業の集積、子育て世代向け住まいの供給促進など地域の特性やニーズを踏まえた土地利用を通じて人や企業の流入につなげていきます。

○横山正人委員 次に、こうした考え方を実現に結びつけるためには市民の皆様や地権者、また、横浜に投資をしていただく民間企業者など幅広い方々の強いメッセージ性

やスピード感が重要であります。特に今まさに人口減少局面を迎えるようとしている中、可能な限り迅速な対応が求められます。

そこで、人や企業を呼び込むためにより大胆かつ迅速に規制の見直しを進めるべきだと考えますが、局長の見解を伺います。

○松浦政策経営局長 都市間競争が激しさを増す中、人や企業を呼び込むためには暮らしやすさなど本市の魅力をアピールするとともに受皿となる土地の利用を円滑に進められるよう環境を整える必要がございます。全市的かつ多岐にわたる規制の見直しを一体的に行う土地利用誘導戦略を策定しスピード感を持って建築物の高さや容積率など各種規制の見直しを順次進めてまいります。

○横山正人委員 また、規制の見直しはその後の建築行為を通じて地域の環境にも影響を与えます。したがって、何を目指して制度を見直すのか、見直しによってまちがどう変わるのかを地域の方々に理解していただく必要が私はあるのではないかと思います。

規制の見直しに当たってはその効果を分かりやすく示すことが重要と考えますが、担当部長に伺います。

○黒田経営戦略部政策担当部長 例えば規制の見直しによって人口減少エリアで住宅が増加することは、単に地域人口が増えるのみならず若年層の増加による地域の活力や多様性の向上、一定の人口を前提とした生活利便施設の立地、地域のにぎわいや治安の維持向上などそこにお住まいの方々にも多面的な効果が表れます。働きやすさ、子育てのしやすさなど暮らしの実感を伴うメリットを分かりやすく示すことで市民の皆様や事業者の方々の御理解を深めていきます。

○横山正人委員 先ほど申し上げましたとおり未来を創るまちづくりには我が党としてもその表現、その実現に期待をしているところであります。絵に描いた餅に終わつてもらっては困るわけでございまして、そのためにはオール横浜で今回打ち出す中期計画の4年間における結論を出す意気込みで取り組んでいっていただきたいと思います。

そこで、未来を創るまちづくりの実現に向けた決意を伊地知副市長に伺います。

○伊地知副市長 今社会全体として大きな転換期を迎えていたと想っています。この転換期を乗り越えて横浜が魅力と活力のある都市であり続けるためには都市のありようもまた社会の変化に合わせて変えていく必要があると考えています。子育て世代をはじめあらゆる世代から選ばれる魅力と活力あふれる都市の実現に向けて土地利用規制の見直しをはじめダブルコアによるまちづくりなど新たな都市づくりにつながる施策を全庁一丸となって全力で進めてまいります。

○横山正人委員 人に優しいまち、世界を魅了するまちの実現に向けて規制緩和を含め不退転の決意で施策を推進していただくよう強く要望したいと思います。

少しまだ私の持ち時間が残っておりますので、通告外になりますけれども、ちょっと伺いたいと思います。

10月5日の報道でIRに関する記事が掲載されました。このことについて伺いたい

と思います。報道によると、政府はIRの追加認定に向けて月内にも全都道府県、指定都市に対して意向調査を行うと報じられておるわけでありますが、この報道による意向調査に関して国から何か連絡があつたのか、局長に伺います。

○松浦政策経営局長 現時点では報道されているような意向調査ですとかそれに関する国からの連絡は今のところございません。

○横山正人委員 これは毎年というか、定期的にこういう意向調査は行われているのではないかですか。

○松浦政策経営局長 昨年の11月頃と聞いておりますけれども、都市整備局のほうに來たと承知しております。

○横山正人委員 これは実は国は都道府県、指定都市に何回か聞いているのです。なぜ今回だけ報道ベースになっているのかが私は不思議だと思っているのですが、多分意向に応じようと思う自治体が出てきているからこういうことになってきているのではないかというふうにも思います。しかし、本市はIR誘致に向けて一旦名乗りを上げたものの山中市長によって誘致が撤回されました。市民の思いは前々回の市長選挙で私は表れていると思いますので、横浜市が手を挙げるには相当なハードルが高いし、しっかりと市民と対話をしていかなければならぬと思っておりますが、私は、横浜のこれから成長発展に向けて人や企業を呼び込むことであるという意味で、先ほどの市全体の規制緩和はもちろん重要でありますけれども、起爆剤となるIR誘致も必要なのではないかと考えているところでございます。

意向調査に向けた横浜市の方針について伊地知副市長に伺います。

○伊地知副市長 今委員から御紹介いただきましたように、今の山中市長が令和3年9月の市長の所信表明においてIR誘致を撤回しているという状況にございますので、現在においてそれが横浜市の市の方針であると認識しております。

○横山正人委員 本市でのIR誘致についてこれまでとは変わらないということであるならば、仮に関東圏の自治体がIR誘致を表明した場合、その観光客を本市に取り込むなど本市の成長発展につながるよう検討する必要が私もあるのではないかと思っておりますので、ぜひこういったことも研究の課題の中に入れていただきたいと御意見を申し上げまして、私からの質問を終わります。（拍手）

○伏見幸枝委員長 次に、輿石かつ子委員の質問を許します。

○輿石かつ子委員 総合審査にて特別市制度にかけてきたコストとその回収は各局の事業にこそあると訴え幾つかの局に対して現状の効果などを質問しています。

私は法整備に賛成だからこそ具体的な影響を政策経営局がしっかりと把握し各局の理解と協力をいただく必要があると考えます。法整備議論の中心である指定都市市長会ではどのような議論が行われているか、伺います。

○高橋大都市制度・広域行政部長 指定都市市長会においては、特別市が果たす役割や市民や近隣自治体にもたらす効果などについて議論を行い、今年7月に人口減少時代を見据えた多様な大都市制度の早期実現に関する提言を取りまとめました。国における

る法制化の議論に向け、現在指定都市市長会として地方自治法の改正案を検討しております。市長会議で成案を得た上で国に提案できるよう引き続き議論を進めてまいります。

○**奥石かつ子委員** 特別市にて二重行政は完全に解消すると聞きますが、そこには十分な財源措置が必要です。現行制度でも部分的に進んでいる権限移譲が今後拡大されると業務負担は大きくなります。権限移譲に伴う各局の負担増を政策経営局が想定する必要があると思いますが、お伺いします。

○**橘田大都市制度推進本部室長** これまで県からの権限移譲に当たっては各局にヒアリングを行い県の技術やノウハウの継承、人員面、財政面での課題を調整した上で権限移譲を実現してきております。今後も所管局の負担増も想定し、過度な負担が生じないよう各局と十分に調整した上で権限移譲の実現に向けた取組を進めてまいります。

○**奥石かつ子委員** 近隣自治体との関係にも影響が生じます。私は平成23年の決算特別委員会において隣接する7つの自治体と横浜市が連携を取る協議会の開催を訴えました。その後定期的に部会なども開催していると伺っています。協議会を活用し事業別など細やかな議論を進めるべきと考えますが、8市連携の各部会の議論はどのように進められているか、伺います。

○**高橋大都市制度・広域行政部長** 8市連携市長会議では、市長間で圏域の共通課題について議論し、合意した内容を踏まえ検討部会を立ち上げ具体的な取組に向けた検討を進めております。部会は検討テーマごとに8市の所管部署の課長級で構成しており、政策経営局も企画担当として全ての部会に参加し各市の企画担当や庁内の所管部署と連携し議論を進めております。

○**奥石かつ子委員** 栄区は鎌倉市と隣接しており日常的に市境の課題に直面します。先日のカムチャツカ半島の地震では両市にまたがる大船駅で多くの帰宅困難者が生じましたが、受入れ施設が横浜市側に民間の1施設と鎌倉市側は1施設の合計2か所のみで大変混乱をしていました。このような事態を避けるために8市連携の中で権限を明確化することが重要で、防災など部門別の検討や法整備に向けた内容を現場を担う各局と共有するべきと考えます。

法制化に向けた取組を各局とどのように共有して進めていくのか、伺います。

○**松浦政策経営局長** これまで責任職を対象とした昇任者研修等で特別市を研修項目とするほか、職員向け集合研修やオンライン研修、各区局への出前説明会などを随時実施してまいりました。引き続き各区局に配置されている大都市制度推進担当の兼務者と意見交換を精力的に行うなど区局の職員が特別市の意義や内容についてしっかりと理解した上で所管業務に取り組めるよう情報共有を進めてまいります。

○**奥石かつ子委員** 特別市実現後は横浜市のみならず他都市にもよい影響を及ぼすのだということが伝わるような全職員にもしっかりとそういった理解をしていただいて、大都市制度推進本部室が築いた知見をフル活用して取組を進めていただきますように要望して、質問を終わります。

○伏見幸枝委員長 ほかに御質問はございませんのでお諮りいたします。

政策経営局関係の審査はこの程度にとどめて、水道局関係の審査を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○伏見幸枝委員長 御異議ないものと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

○伏見幸枝委員長 この際20分間休憩いたします。

午後 2 時05分休憩

速報版